

第3次神津島村人口ビジョン  
及び  
神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略

2025(令和7)年3月

神 津 島 村



# 目次

## 第1部 第3次神津島村人口ビジョン

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 第1章 計画の概要                 | 3  |
| 1 地勢・歴史・産業・観光             | 3  |
| 2 計画の位置づけ                 | 4  |
| 3 計画の期間                   | 4  |
| 第2章 人口動向分析                | 5  |
| 1 時系列による人口の動向分析           | 5  |
| (1)総人口の推移と将来推計            | 5  |
| (2)年齢3区分別人口の推移            | 6  |
| (3)人口構造の推移と推計             | 7  |
| (4)世帯の家族類型別一般世帯数の推移       | 8  |
| 2 自然増減・社会増減の動向            | 9  |
| (1)自然増減の推移                | 9  |
| (2)社会増減の推移                | 10 |
| 3 年齢階級別の人口移動分析            | 11 |
| (1)性別・年齢階級別の人口移動の状況       | 11 |
| (2)性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向 | 12 |
| (3)総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減 | 13 |
| (4)地域間の人口移動の状況            | 14 |
| (5)人口移動の最近の状況             | 16 |
| (6)年齢階級別の人口移動の最近の状況       | 20 |
| 4 雇用や就労等に関する分析            | 21 |
| (1)産業別就業人口                | 21 |
| (2)年齢階級別産業人口の状況           | 21 |
| (3)産業3区分別就業者割合            | 23 |
| (4)産業大分類・男女別就業者数          | 24 |
| (5)産業大分類就業者数と特化係数         | 25 |
| 第3章 人口の将来推計と将来展望          | 26 |
| 1 時系列による人口の動向分析           | 26 |
| 2 人口の減少段階                 | 27 |
| 3 目指すべき将来の方向              | 28 |
| (1)現状と課題の整理               | 28 |
| (2)目指すべき将来の方向             | 29 |
| 4 人口の将来展望                 | 30 |
| (1)村の人口の推移と長期的な見通し        | 31 |
| (2)老年人口比率の推移と長期的な見通し      | 32 |

## 第2部 神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略

|                                   |    |
|-----------------------------------|----|
| 第1章 基本的な考え方                       | 35 |
| 1 策定の背景                           | 35 |
| 2 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略              | 36 |
| 3 都のデジタル田園都市国家構想総合戦略              | 38 |
| 4 計画の位置づけ                         | 40 |
| 5 計画の期間                           | 40 |
| 6 推進体制                            | 40 |
| (1)国や都、近隣自治体との連携推進                | 40 |
| (2)推進体制                           | 40 |
| (3)計画の進捗管理                        | 40 |
| 第2章 計画の方向性と基本目標                   | 41 |
| 1 「第2次神津島村版総合戦略」の評価               | 41 |
| (1)「第2次神津島村総合戦略」の基本的視点と基本目標       | 41 |
| (2)「第2次神津島村総合戦略」における施策の評価         | 42 |
| (3)施策の評価結果                        | 43 |
| 2 神津島村の将来展望に関するアンケート調査結果          | 45 |
| (1)調査概要                           | 45 |
| (2)調査結果(抜粋)                       | 47 |
| 3 「神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方向性と基本目標 | 59 |
| (1)「神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的視点   | 59 |
| (2)基本目標                           | 60 |
| (3)SDGsとの関連性                      | 61 |
| 第3章 基本目標と取組の展開                    | 62 |
| 基本目標1 産業の振興と就業者(担い手)の確保           | 62 |
| 主要施策1 水産業の振興と担い手の確保               | 63 |
| 主要施策2 農業の振興と担い手の確保                | 65 |
| 基本目標2 交流人口と関係人口の増大                | 67 |
| 主要施策1 観光関連産業の振興                   | 68 |
| 主要施策2 若者の移住・定住の推進                 | 70 |
| 主要施策3 都市圏との交流の拡大                  | 71 |
| 基本目標3 子育てしやすい島づくりの推進              | 72 |
| 主要施策1 妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援        | 73 |
| 主要施策2 「出会い」と「結婚」への支援              | 75 |
| 基本目標4 安全・安心な生活環境づくり               | 76 |
| 主要施策1 安全な環境づくりの推進                 | 77 |
| 主要施策2 生活利便性の向上                    | 79 |

# 第1部

## 第3次神津島村人口ビジョン



# 第1章 計画の概要

## 1 地勢・歴史・産業・観光

神津島は、東京から南へ約180kmに位置（北緯34度12分、東経139度8分）し、周囲約22km、面積18.58km<sup>2</sup>の東京都の離島です。

島は伊豆諸島のほぼ中間にありますが、富士箱根伊豆国立公園に指定されている、白い砂浜と入り江、緑豊かな山と変化に富んだ美しい島です。

島の歴史は古く、旧石器時代（約35000～40000年前）にさかのぼりますが、神津島では矢じりなど石器の材料「黒曜石」が採掘され、本土へと運ばれていたことが研究により明らかになっています。

江戸時代には流刑の島として当時の日蓮宗不受不施派の僧侶や、キリシタン棄教の要求を拒否した罪で流刑となった朝鮮貴族の娘「おたあジュリア」などが知られています。

古くから多くの民話が残され「伊豆諸島の水配り伝説」が特に有名であり、神津島の天上山に伊豆諸島の神々が集まり生命の源である「水」をどのように分配するかを決める会議が行われたというものです。現在でも、神津島は古水が豊富に湧き、「多幸湧水」「つづき湧水」の2か所が東京名湧水57選の指定を受けています。

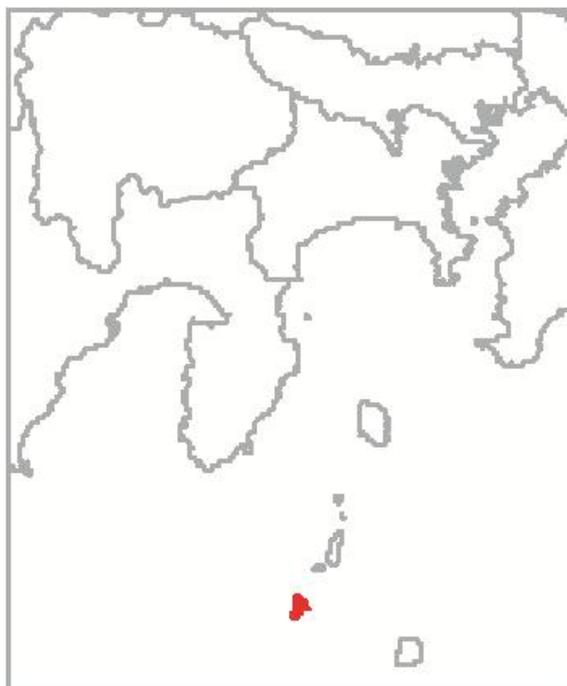
漁業、農業、観光業が主産業であり、昔から特に漁業が盛んで、キンメダイ、イセエビ、赤いか、タカベなどの魚種やとこぶし、あわびなどの貝類、天草、イギスなどの海藻類を季節ごとに漁を行っています。また農業では、アシタバやレザーファン、パッションフルーツなどが代表作物です。

島の中央にそびえる天上山は、四季折々の花々が咲き「花の百名山」や「新日本の百名山」にも数えられる山です。このため、山菜や野草も多く繁茂しています。海の水質と透明度は日本一にも選ばれた綺麗な海で、ダイビング、釣りなどのマリンレジャーも盛んに行われています。

本村には、年間約4万人の方が島を訪れますが、島の観光は年間を通して釣りや天上山トレッキングを楽しむ方々で賑わいます。島内に点在する神津百観音をめぐるトレッキングコースやハイキングコース、遊歩道が整備されていますので経験に応じたコースを楽しむことも特徴の一つです。また、夏休みは海水浴を楽しむ家族連れやカップルが多く訪れ、島が一番活気づく季節となります。北部に位置する赤崎遊歩道海水浴場は、ダイビングやシュノーケルに適した入り江で色とりどりの魚たちと泳ぐことができ、波が穏やかな多幸湾海水浴場では小さなお子様でも安心して海水浴を楽しめるビーチです。

また、水平線の彼方に夕日が沈み、夜の帳が下りると都心の夜空では出会うことができない季節ごとに数多の星が輝く星降る島です。

【神津島村位置図】



## 2 計画の位置づけ

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する「まち・ひと・しごと創生法」を平成26年11月に公布・施行しました。

本村においても、こうした背景を踏まえ、地方創生、地域再生に向けた取組について全庁的な協議・検討を進め、令和2年（2020年）3月に「第2次神津島村人口ビジョン」を策定し、人口減少の抑制と人口増加への取組を進めてきました。

しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における推計では、今後さらに人口減少が進むと予測されています。

こうした中、人口減少下における村づくりを考え、改めて人口減少の抑制と人口増加への取組を進める必要性に直面しています。

そのため、本村では「第2次神津島村人口ビジョン」を踏まえ、新たな取組の方針となる「第3次神津島村人口ビジョン」を策定することとなりました。

本計画では、本村の人口の減少と将来の姿を改めて示し、人口減少問題に関する住民の皆様との認識の共有を図るとともに、今後の本村の目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものとします。

## 3 計画の期間

「第3次神津島村人口ビジョン」の計画期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ、2025年～2029年とします。

## 第2章 人口動向分析

過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずるべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行います。

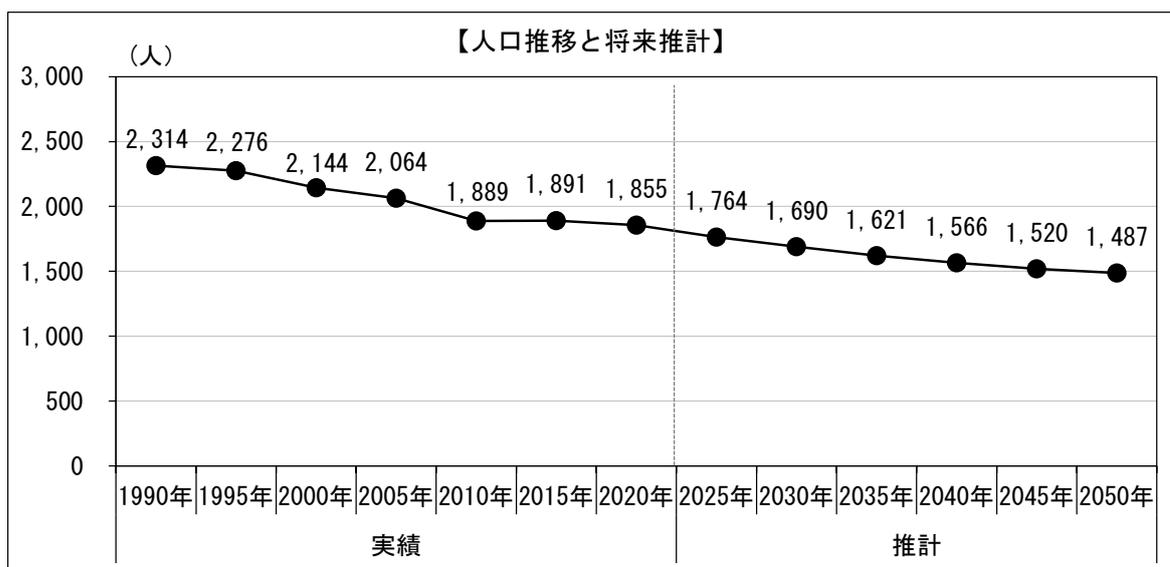
### 1 時系列による人口の動向分析

#### (1) 総人口の推移と将来推計

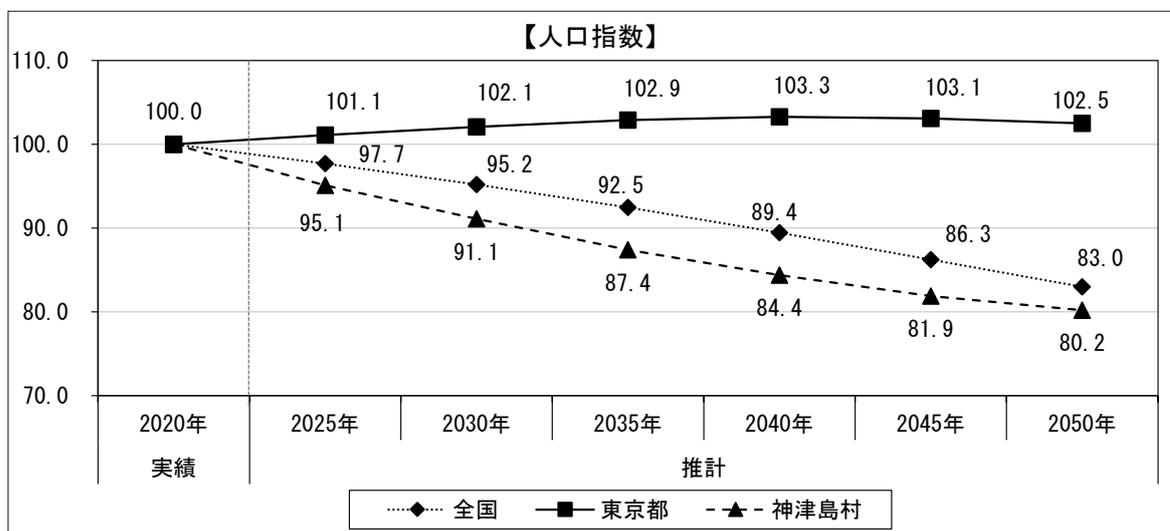
国勢調査によると、本村の人口は1990年以降、減少傾向で推移していましたが、2010年以降はほぼ横ばいの状況となっており、2020年の国勢調査人口は1,855人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所が令和5年に公表した推計によると、本村の人口は今後減少傾向が続き、2050年には1,487人まで減少するとされており、2020年から19.8%の減少と推計されています。

総人口実績と将来推計について2020年を100とした指数でみると、2050年には本村は全国と同様な傾向で人口減少が進むと推計されます。



出典：2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研推計値



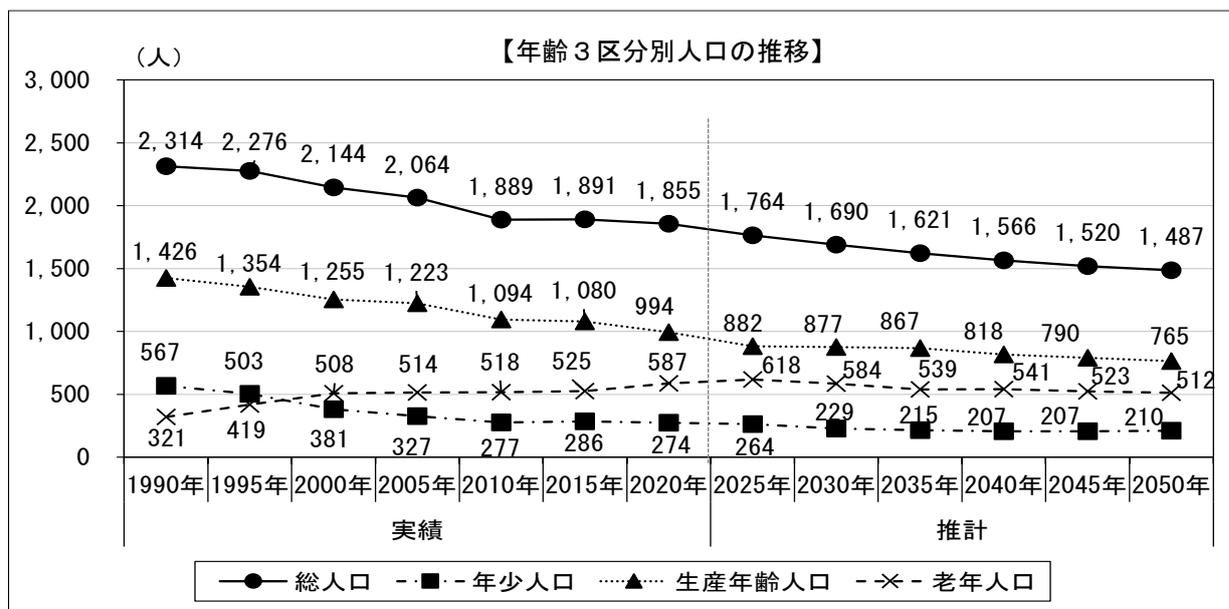
出典：2020年は国勢調査、2025年以降は社人研推計値

## (2)年齢3区分別人口の推移

年少人口は、1990年以降減少傾向で推移しており、2000年に老年人口を下回ってから、減少傾向にあります。

生産年齢人口は、減少傾向で推移し、2025年以降も減少は続くと推計されています。

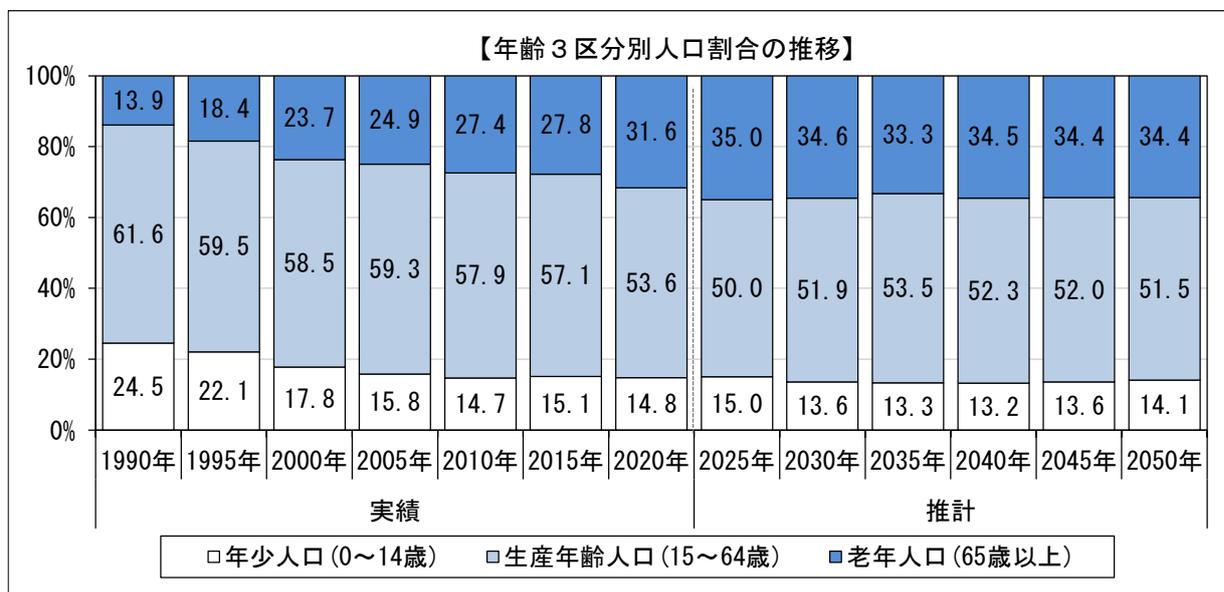
一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また平均寿命が延びていることから、増加傾向で推移していましたが、2025年をピークに以降は減少傾向に転じると推計されています。



出典：2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研推計値

年齢3区分別人口の割合をみると、年少人口割合、生産年齢人口割合は減少傾向で推移しており、老年人口割合は増加傾向で推移しています。

2025年には年少人口15.0%、生産年齢人口50.0%、老年人口35.0%となっており、以降も同様の傾向で推移するとみられ、2050年には生産年齢人口約1.5人で1人の高齢者を支えることになると推測されます。



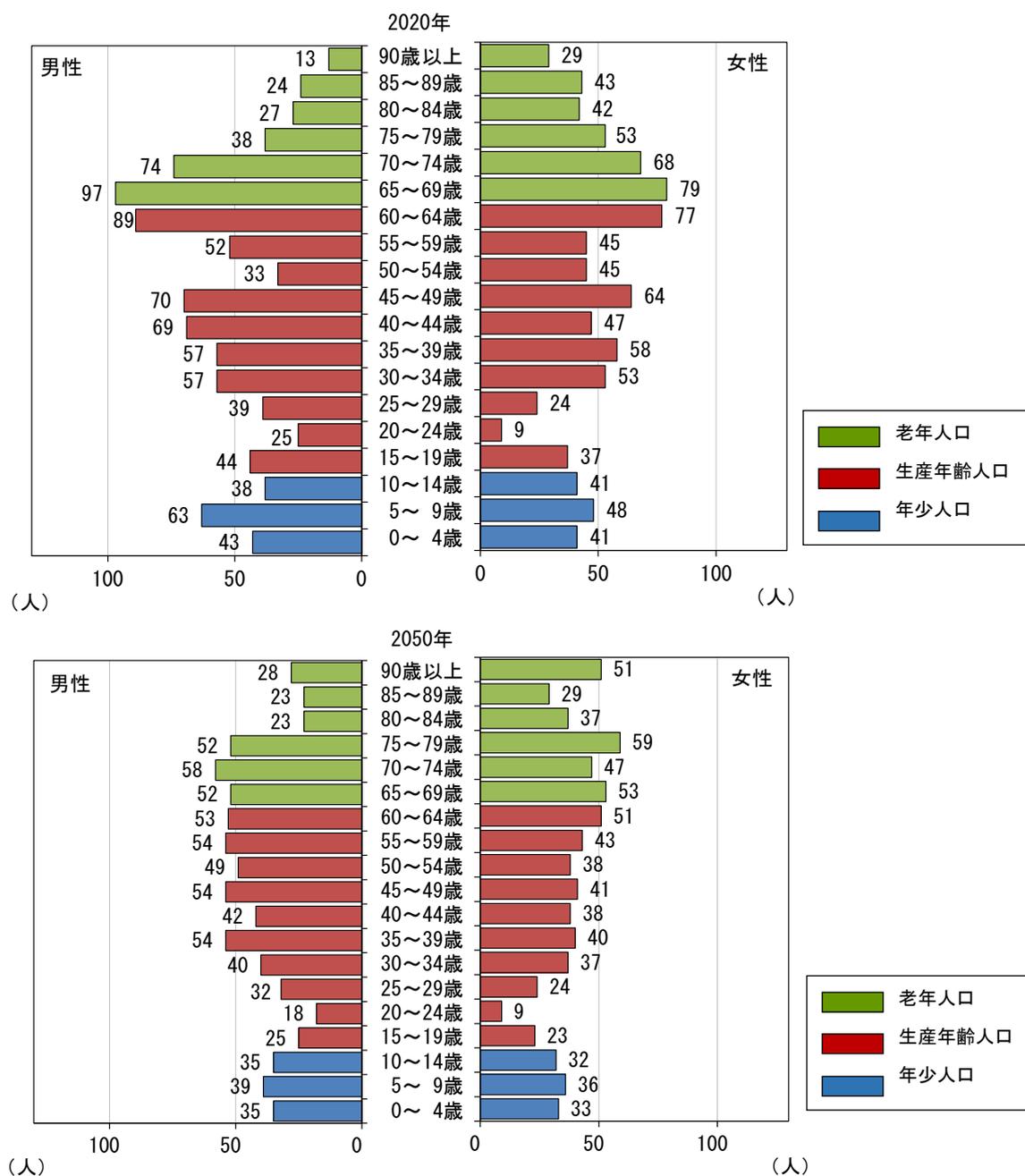
出典：2020年までは国勢調査、2025年以降は社人研推計値

### (3)人口構造の推移と推計

人口構造の推移をみると、2020年には20歳代前半が特に少なく、60歳代前半から70歳代前半の人口が多い「逆ひょうたん型」であったものが、2050年には全体的に人口が減少し、年代ごとの差が少ない「つぼ型」に変化しています。

2020年から2050年の年代ごとの人口の増減をみると、生産年齢人口が大きく減少することが見込まれます。

【人口構造の推移と推計】



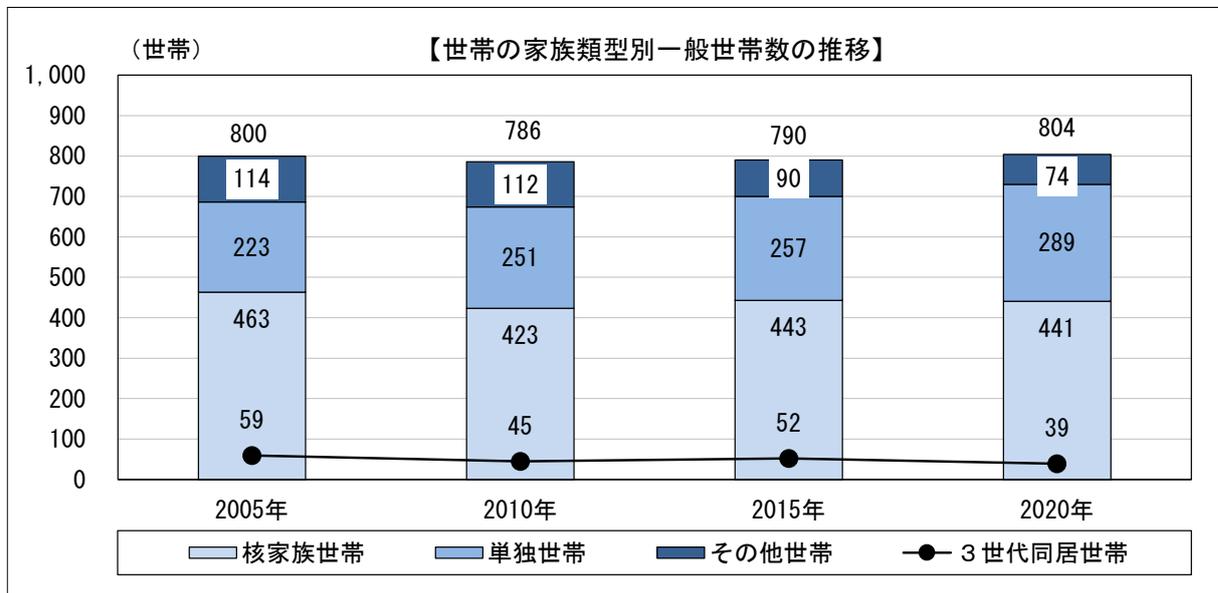
出典：2020年は国勢調査、2050年は社人研推計値

※推計人口については、小数点以下の数値を四捨五入して表記しているため、5歳階級人口と年少人口など年齢3区分別人口の合計が合致しない場合があります。

#### (4)世帯の家族類型別一般世帯数の推移

世帯数の推移をみると、総世帯数は800世帯前後で推移しており大きな差はみられません  
が、家族類型別では、核家族世帯やその他世帯が減少し、単独世帯が増加しています。

また、「親・子・孫」が同居するいわゆる「3世代同居世帯」も減少しています。



出典：国勢調査

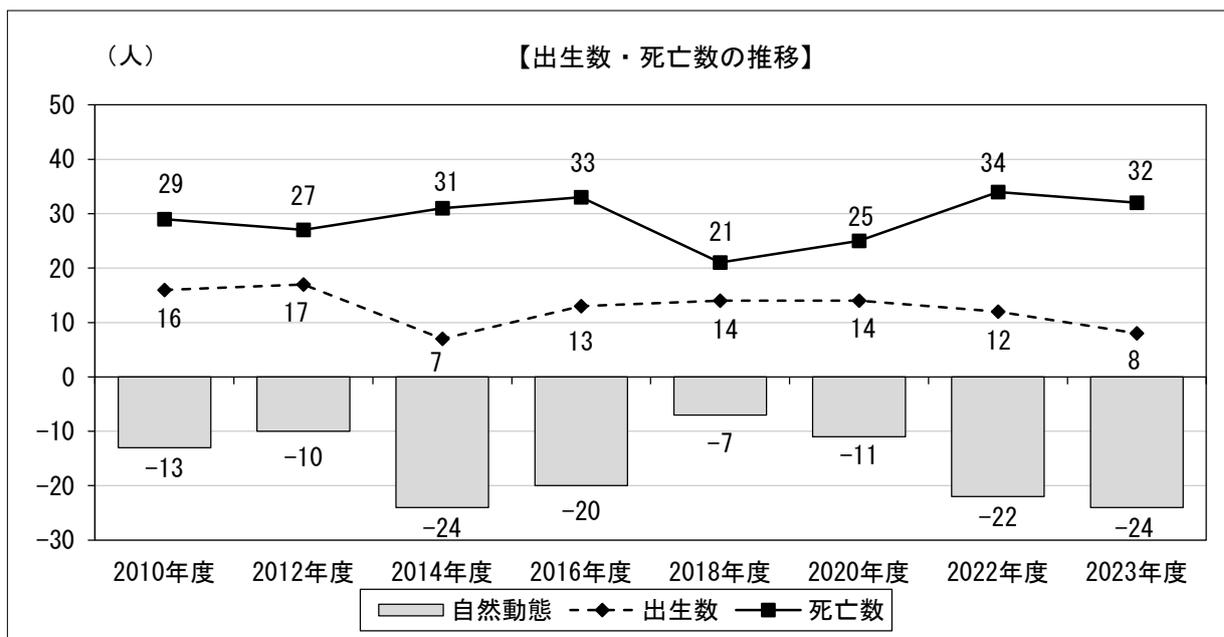
## 2 自然増減・社会増減の動向

### (1)自然増減の推移

#### ①出生数・死亡数の推移

出生数・死亡数の推移をみると、出生数はおおむね10人前後で推移しており、死亡数については2010年度以後30人前後で推移しています。

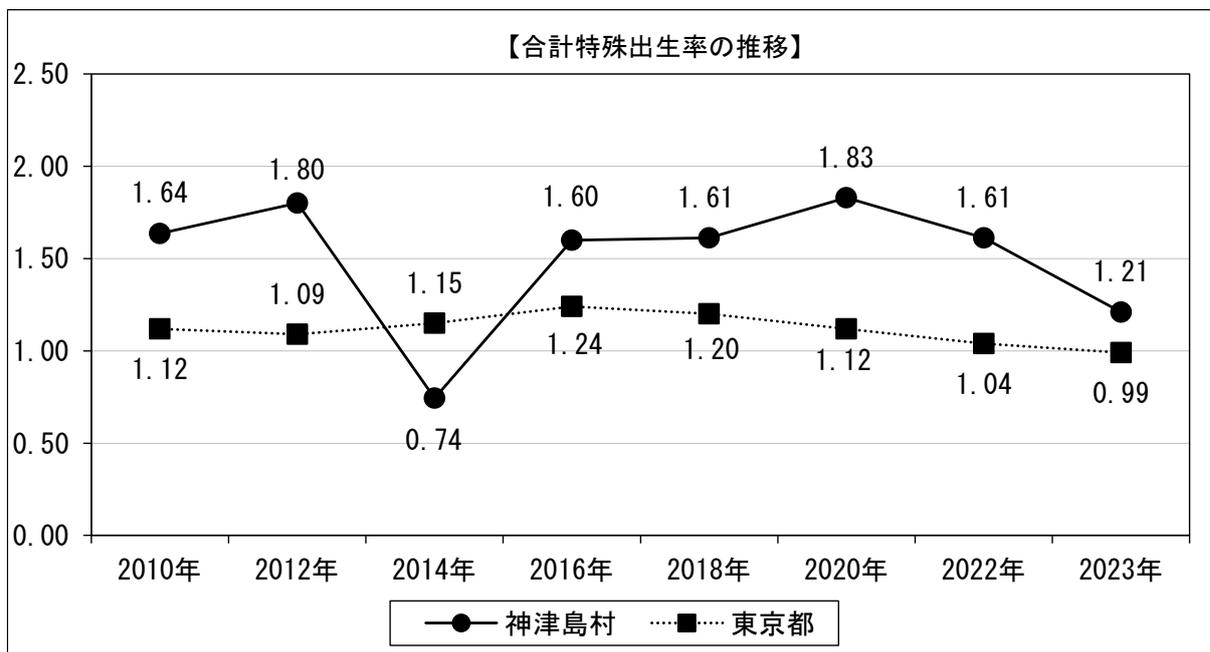
近年、本村の自然動態は死亡数が常に上回っており、「自然減」が続いています。



出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査、東京都保健医療局

#### ②合計特殊出生率

1人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移をみると、2016年度以降本村では、東京都の数値と比較して高い数値となっているものの、2023年は1.21にとどまっています。

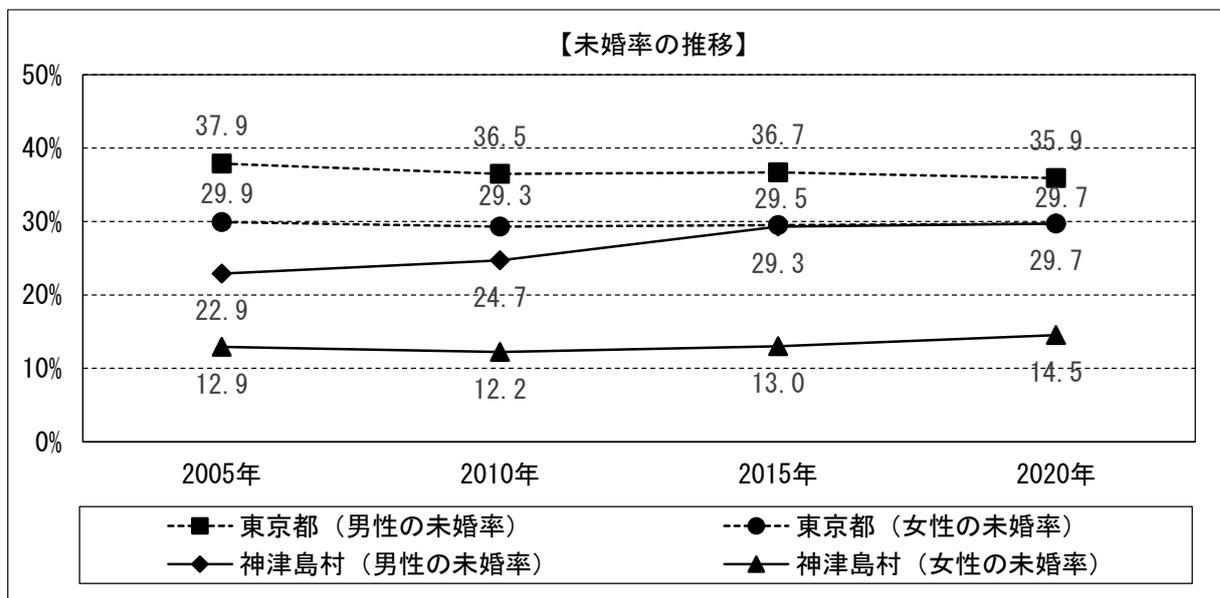


出典：東京都保健医療局

### ③未婚率の推移

本村の男性の未婚率は、2010年の24.7%から、2020年には29.7%とこの10年間で5%増加しています。

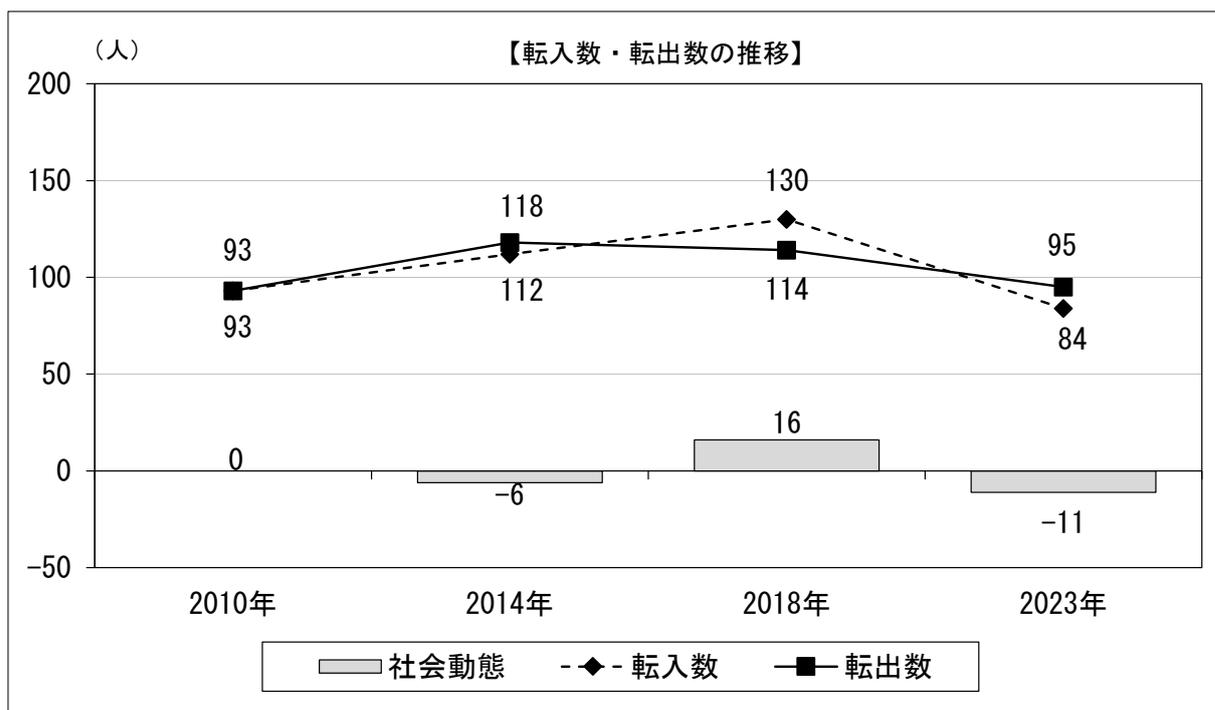
本村の女性の未婚率についても、2010年の12.2%から、2020年には14.5%と増加傾向にあります。



出典：国勢調査

### (2)社会増減の推移

本村の転入・転出の動きをみると、2018年の転入超過から、2023年には一転して転出超過となり「社会減」となっています。



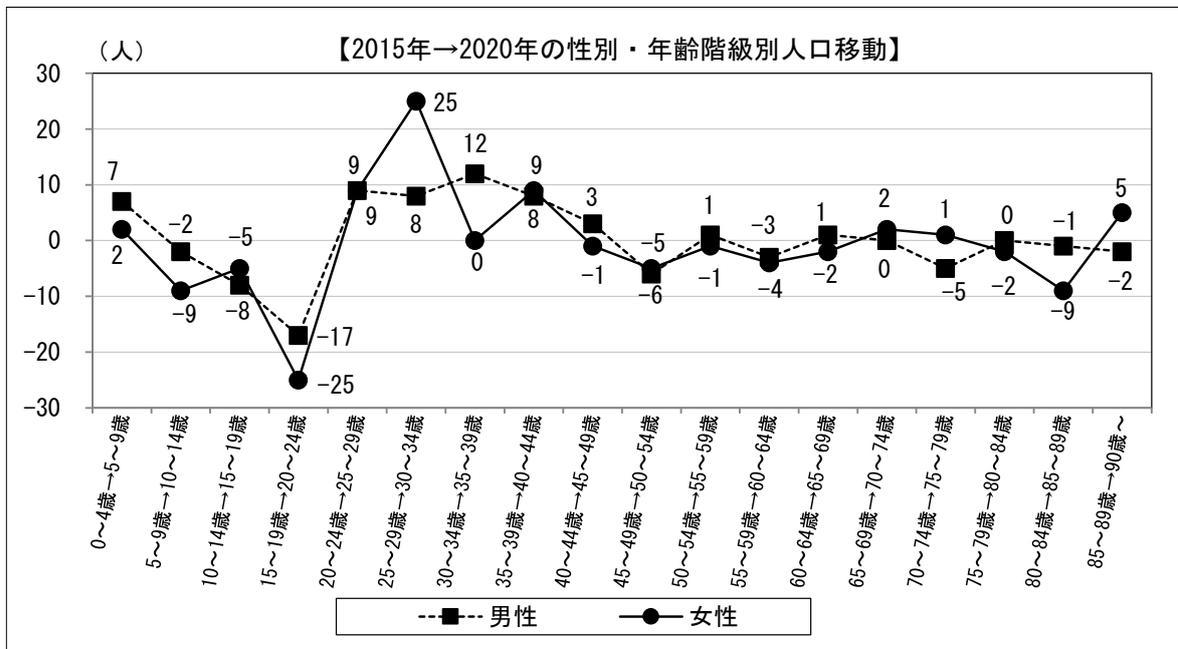
出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

### 3 年齢階級別の人口移動分析

#### (1)性別・年齢階級別の人口移動の状況

男性、女性ともに、15～19歳→20～24歳で転出超過数が多くなっており、進学や就職による影響が考えられます。

また、女性は25～29歳→30～34歳で特に転入超過数が多くなっています。



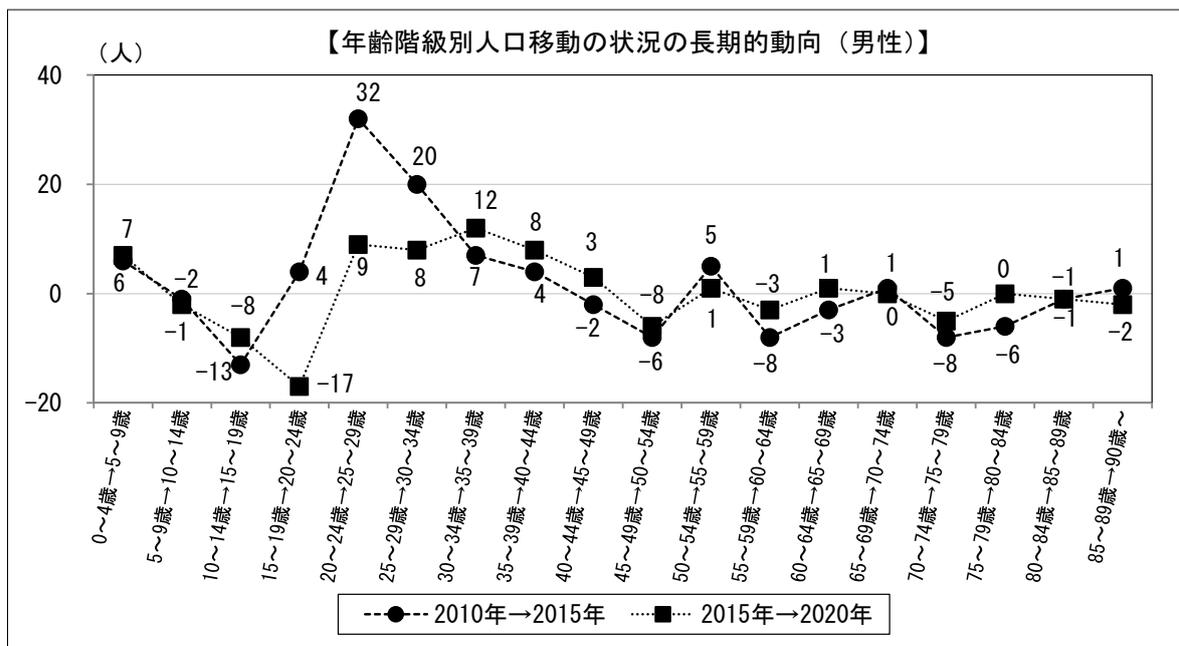
出典：RESAS

## (2)性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

### ①男性

2010年→2015年と比較した2015年→2020年をみると、15～19歳→20～24歳は転入超過から転出超過へと転じており、また、20～24歳から30～34歳までの各年齢階級では転入超過数が減少していることから、村外に進学や就職をする方が増加している傾向にあると考えられます。

一方、30～34歳以降の各年齢階級では、比較的転入超過数の増加や転出超過数の減少がみられます。

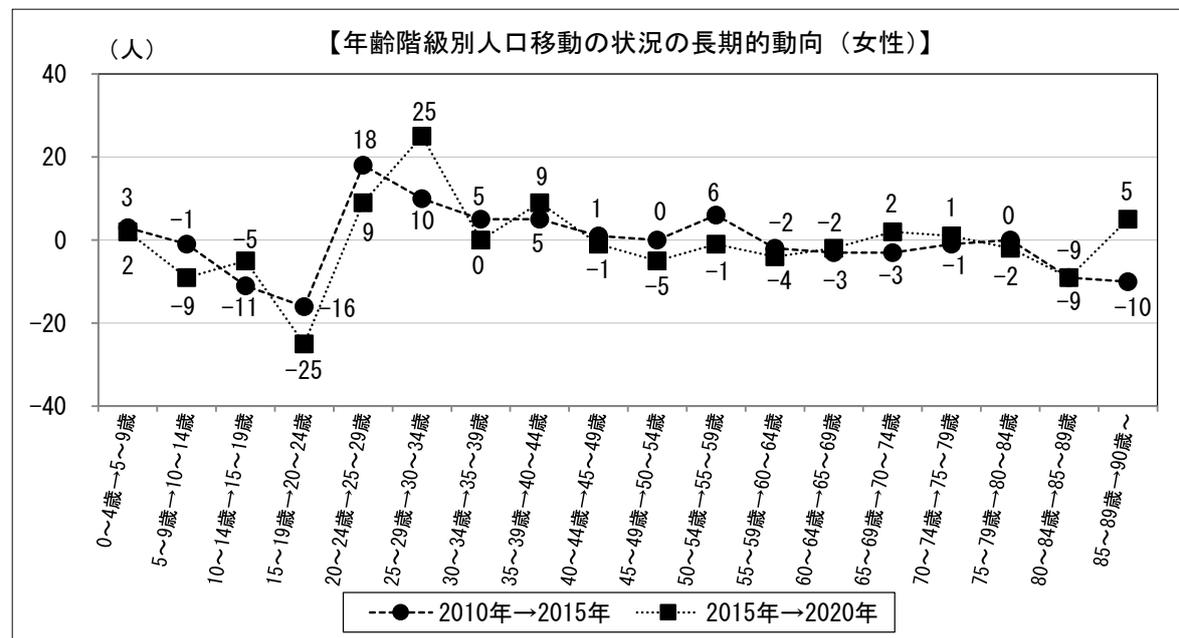


出典：RESAS

### ②女性

2010年→2015年と比較した2015年→2020年をみると、5～9歳→10～14歳や15～19歳→20～24歳の転出超過数が増加しており、村外に進学・就職する方が増加している傾向にあると考えられます。

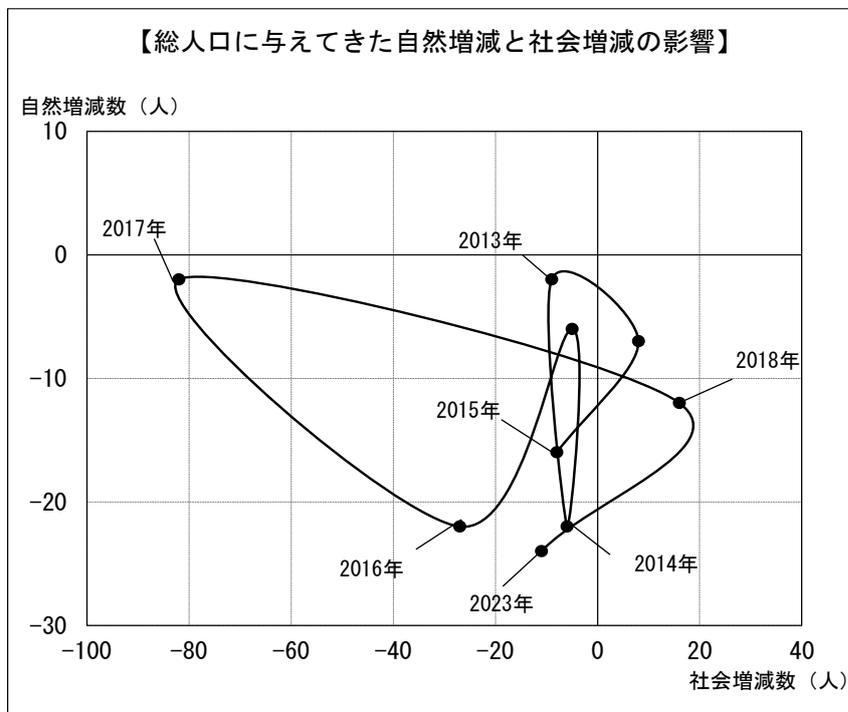
一方、25～29歳→30～34歳は転入超過数が増加しており、結婚や子育て、転職等を機に村に転入する方が増えている傾向にあると考えられます。



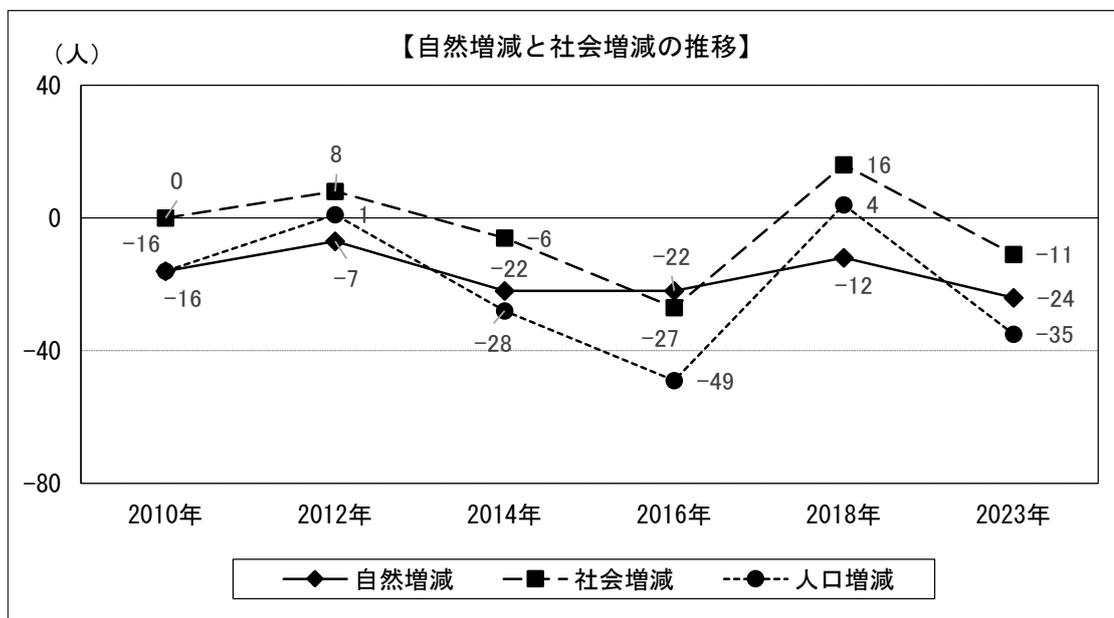
出典：RESAS

### (3) 総人口の推移に与えてきた自然増減及び社会増減

自然増減と社会増減をみると、2018年には自然減（-12人）と社会増（+16人）によりわずかながら人口増となっていました。2023年は自然減（-24人）と、社会減（-11人）となり、35人の人口減となっています。



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

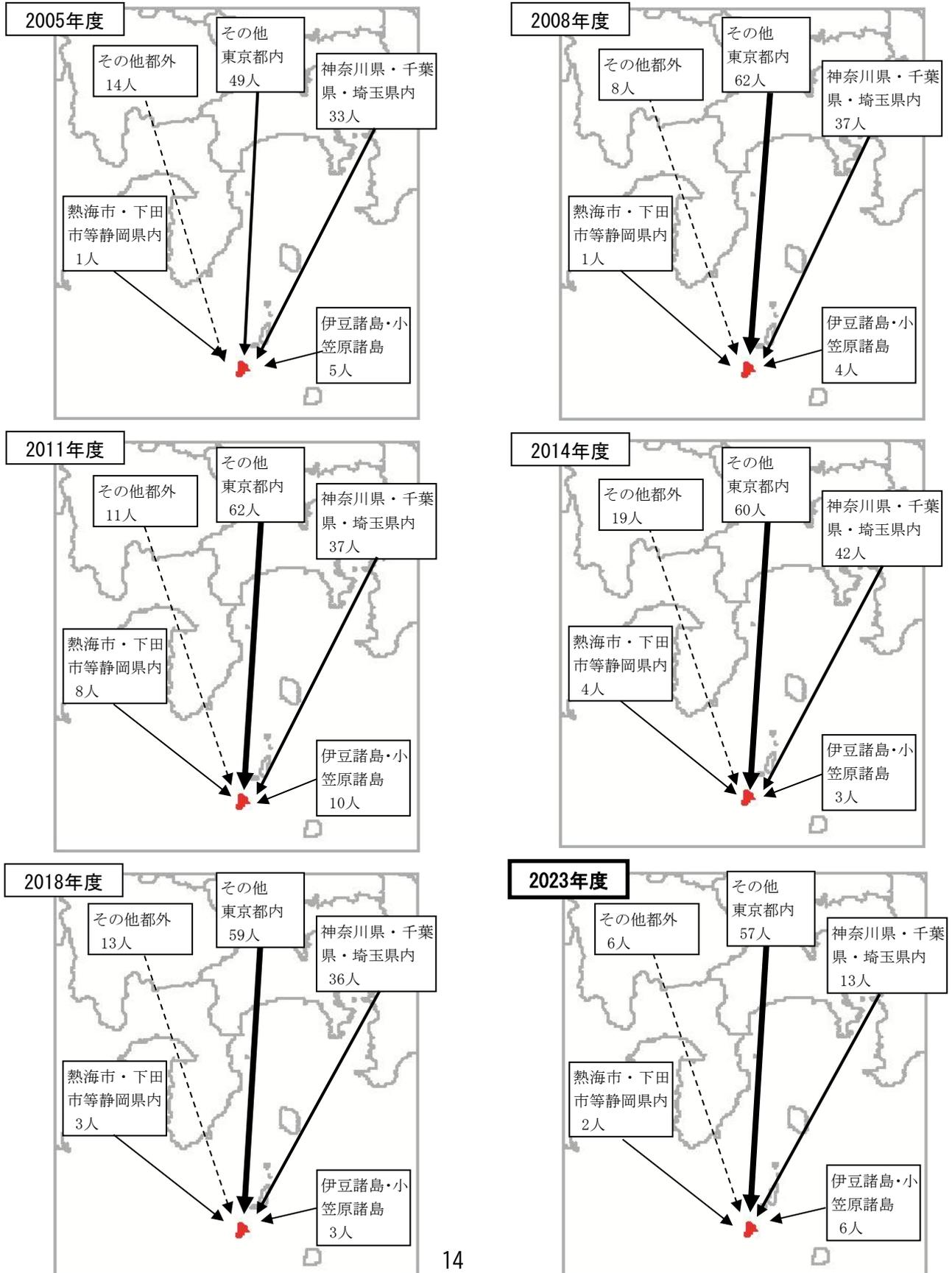
#### (4)地域間の人口移動の状況

##### ①転入者の転入元の住所地

転入者は、その他東京都内からの転入が多く、次いで神奈川県・千葉県・埼玉県内からが多い状況です。

【転入者の転入元の住所地】

出典：住民基本台帳

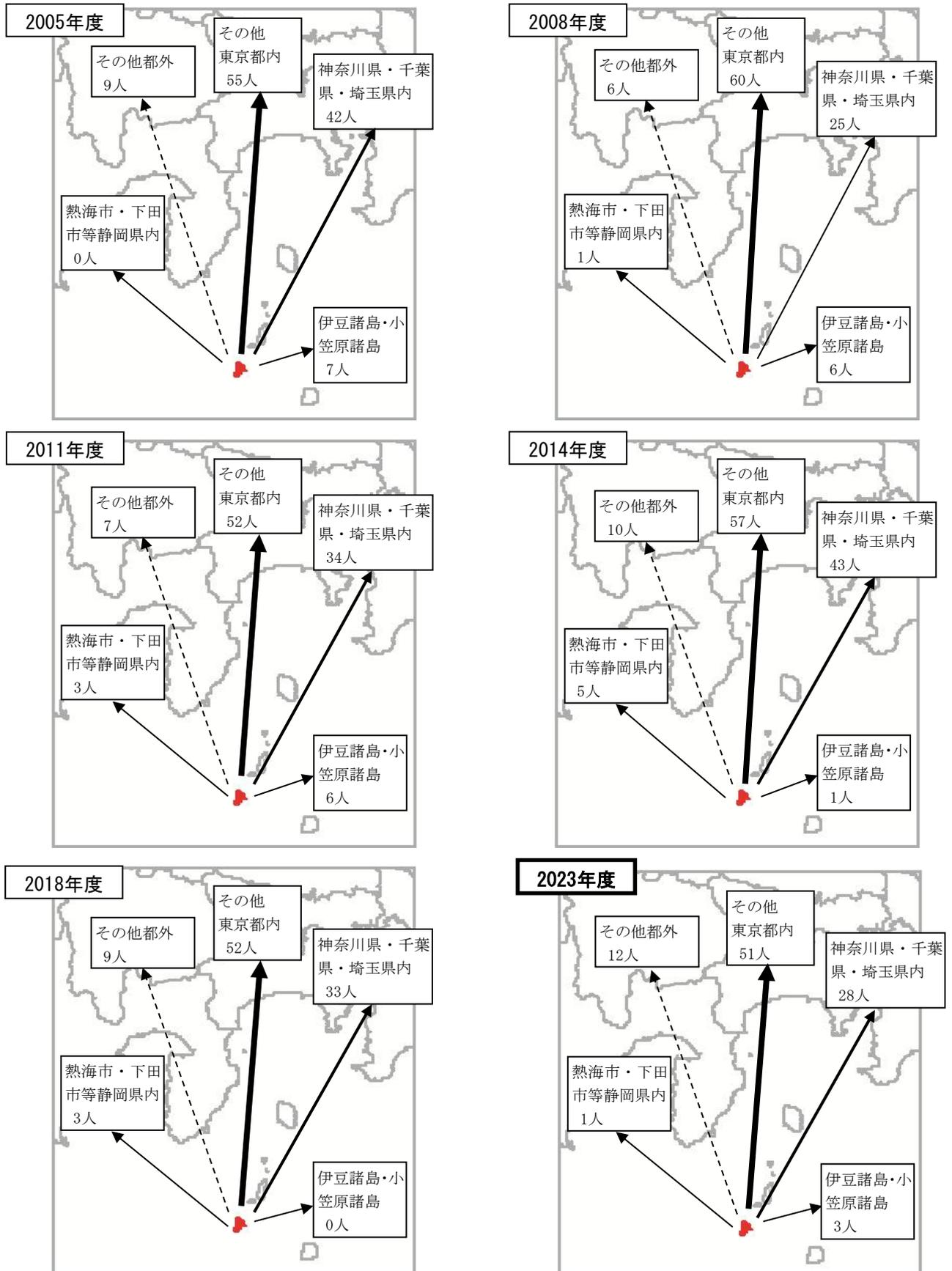


## ②転出者の転出先の住所地

転出者は、その他東京都内への転出が多く、次いで神奈川県・千葉県・埼玉県内が多い状況です。

【転出者の転出先の住所地】

出典：住民基本台帳



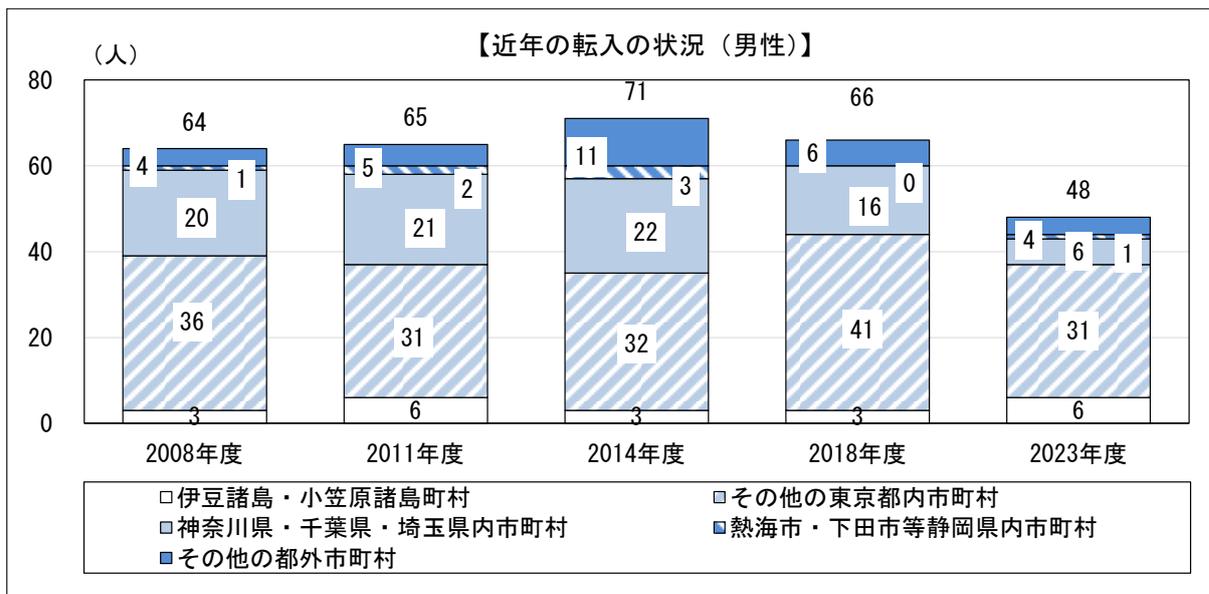
(5)人口移動の最近の状況

①男性

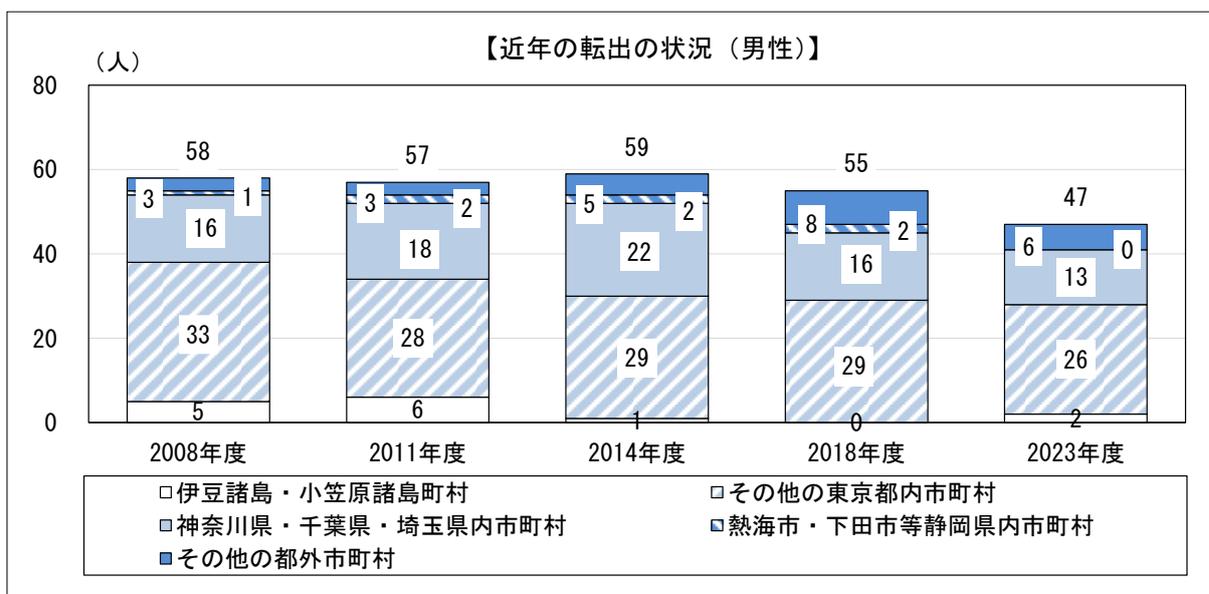
村への男性の転入数については70人前後で推移していましたが、2023年度は48人と減少しています。

村からの男性の転出数については、60人弱で推移していましたが、2023年度は47人となっています。

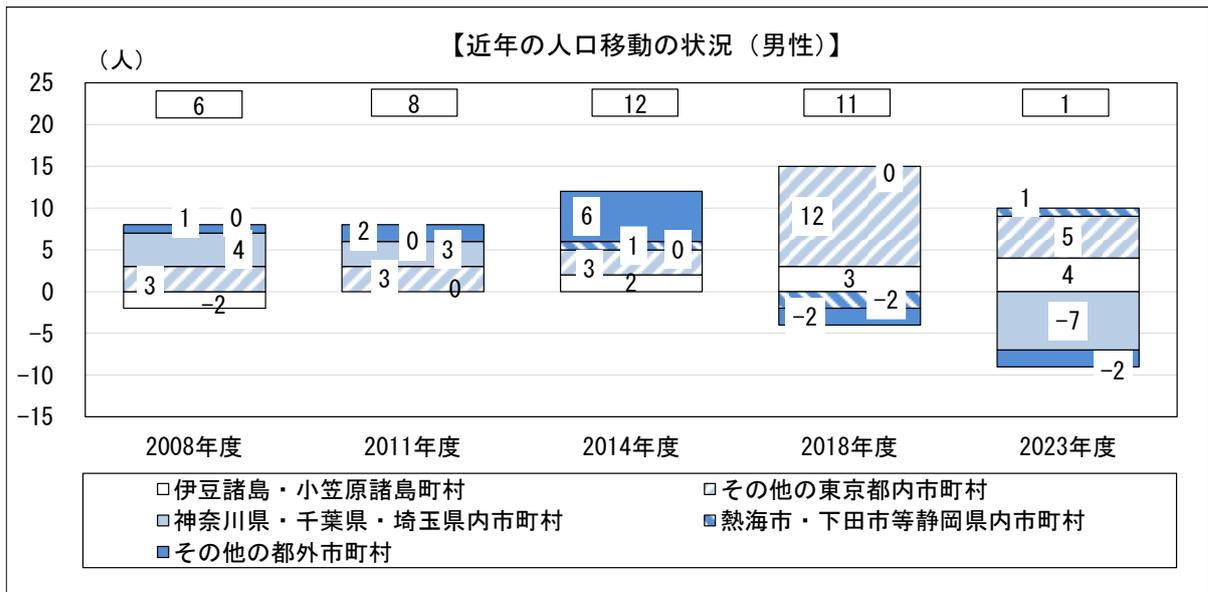
2018年度までは10人前後の「社会増」でしたが、2023年度は1人の増加にとどまっています。



出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳

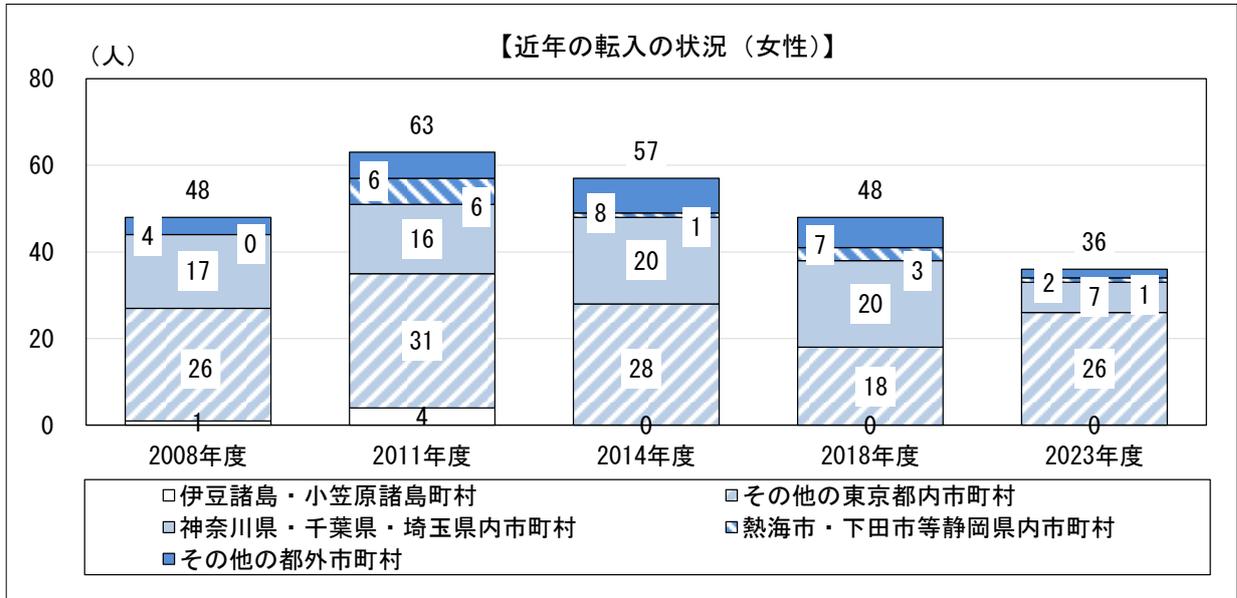
※内の数値は、転入から転出を差し引きした値です。

②女性

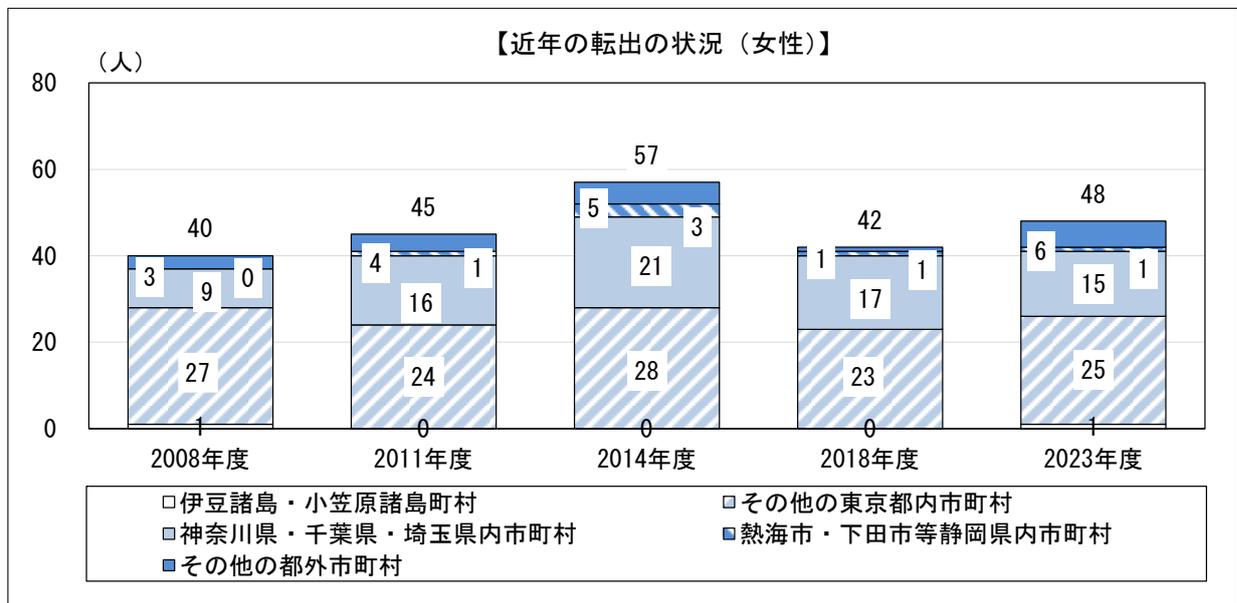
村への女性の転入数については、2011年度をピークに減少傾向で推移し、2023年度では36人となっています。

村からの女性の転出数は増減しつつ、2023年度は48人となっています。

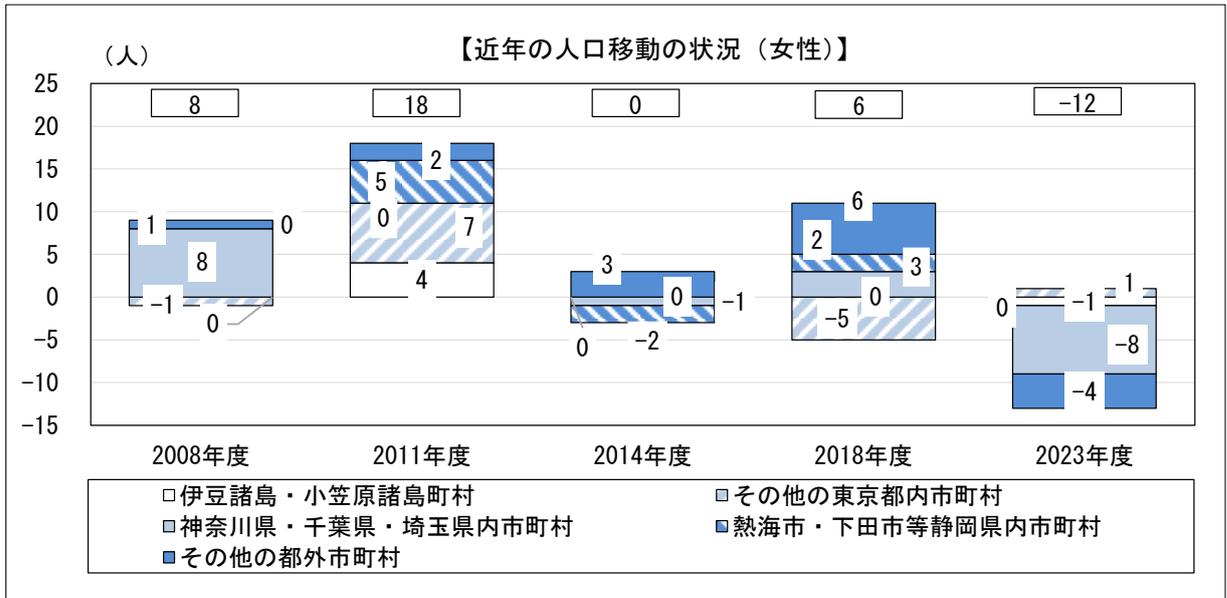
人口移動は、2018年度までは「社会増」でしたが、2023年度は12人の「社会減」となっています。



出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳



出典：住民基本台帳

※□内の数値は、転入から転出を差し引きした値です。

(6)年齢階級別の人口移動の最近の状況

年齢階級別の人口移動状況（転入―転出）をみると、2023年度は、5歳～9歳、10～14歳及び45～49歳で社会減が目立っています。親の転出や進学、就職での転出が要因だと考えられますが、2018年度と比較し減少幅が増加しています。

【年齢階層別の人口移動の最近の状況】

(単位：人)

| 2018年度 | 伊豆諸島・小笠原諸島町村 | その他の東京都内市町村 | 神奈川県・千葉県・埼玉県内市町村 | 熱海市・下田市等静岡県内市町村 | その他の都外市町村 | 合計 |
|--------|--------------|-------------|------------------|-----------------|-----------|----|
| 0～4歳   | 0            | 7           | 0                | 1               | 0         | 8  |
| 5～9歳   | 0            | -1          | 2                | 0               | 0         | 1  |
| 10～14歳 | 0            | 0           | -2               | 0               | 0         | -2 |
| 15～19歳 | 0            | -2          | -1               | 0               | 1         | -2 |
| 20～24歳 | 0            | -1          | -2               | 2               | 2         | 1  |
| 25～29歳 | 0            | 1           | -3               | -1              | 1         | -2 |
| 30～34歳 | 0            | 4           | 2                | 0               | 1         | 7  |
| 35～39歳 | 1            | 1           | 4                | 0               | -1        | 5  |
| 40～44歳 | 0            | 4           | -1               | 0               | 1         | 4  |
| 45～49歳 | 0            | -5          | 0                | -2              | 0         | -7 |
| 50～54歳 | 0            | -1          | 4                | 0               | 0         | 3  |
| 55～59歳 | 1            | 1           | 0                | 0               | 0         | 2  |
| 60～64歳 | 1            | 1           | -2               | 0               | -1        | -1 |
| 65～69歳 | 0            | -2          | 1                | 0               | 0         | -1 |
| 70歳～   | 0            | 0           | 1                | 0               | 0         | 1  |
| 合計     | 3            | 7           | 3                | 0               | 4         | 17 |

出典：住民基本台帳

(単位：人)

| 2023年度 | 伊豆諸島・小笠原諸島町村 | その他の東京都内市町村 | 神奈川県・千葉県・埼玉県内市町村 | 熱海市・下田市等静岡県内市町村 | その他の都外市町村 | 合計  |
|--------|--------------|-------------|------------------|-----------------|-----------|-----|
| 0～4歳   | 0            | 3           | -1               | 0               | 1         | 3   |
| 5～9歳   | 0            | -1          | -5               | 0               | 0         | -6  |
| 10～14歳 | 0            | -4          | -2               | 0               | 0         | -6  |
| 15～19歳 | 0            | -1          | -1               | 0               | 0         | -2  |
| 20～24歳 | 1            | -1          | 1                | 0               | -1        | 0   |
| 25～29歳 | -1           | 8           | -2               | 0               | -1        | 4   |
| 30～34歳 | 0            | 3           | -4               | 0               | 0         | -1  |
| 35～39歳 | 0            | -2          | -1               | 2               | -1        | -2  |
| 40～44歳 | 1            | 1           | 1                | 0               | -1        | 2   |
| 45～49歳 | 1            | -5          | 1                | 0               | -1        | -4  |
| 50～54歳 | 0            | 1           | 0                | 0               | 0         | 1   |
| 55～59歳 | 1            | 1           | 0                | -1              | 0         | 1   |
| 60～64歳 | 0            | 0           | 1                | 0               | -1        | 0   |
| 65～69歳 | 0            | 1           | 0                | 0               | -1        | 0   |
| 70歳～   | 0            | 2           | -3               | 0               | 0         | -1  |
| 合計     | 3            | 6           | -15              | 1               | -6        | -11 |

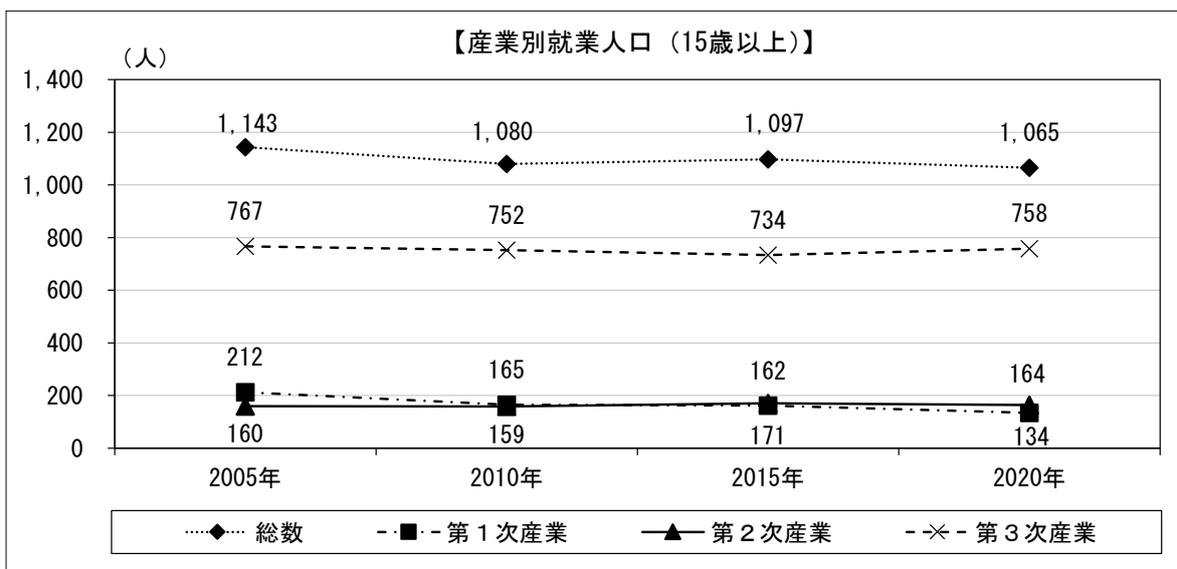
出典：住民基本台帳

## 4 雇用や就労等に関する分析

### (1) 産業別就業人口

産業別就業人口の推移をみると、就業者数は1,100人前後で推移しており、2020年は1,065人となっています。

また、産業3区分別の就業者数をみると、2015年から2020年にかけて、第1次産業と第2次産業は減少し、第3次産業は増加傾向となっています。

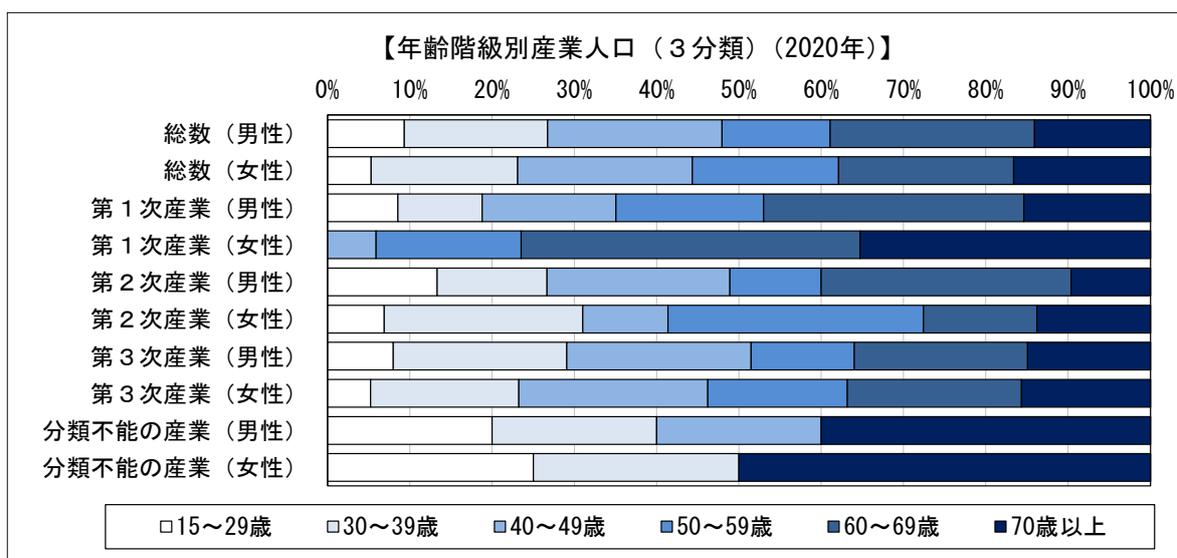


出典：国勢調査

### (2) 年齢階級別産業人口の状況

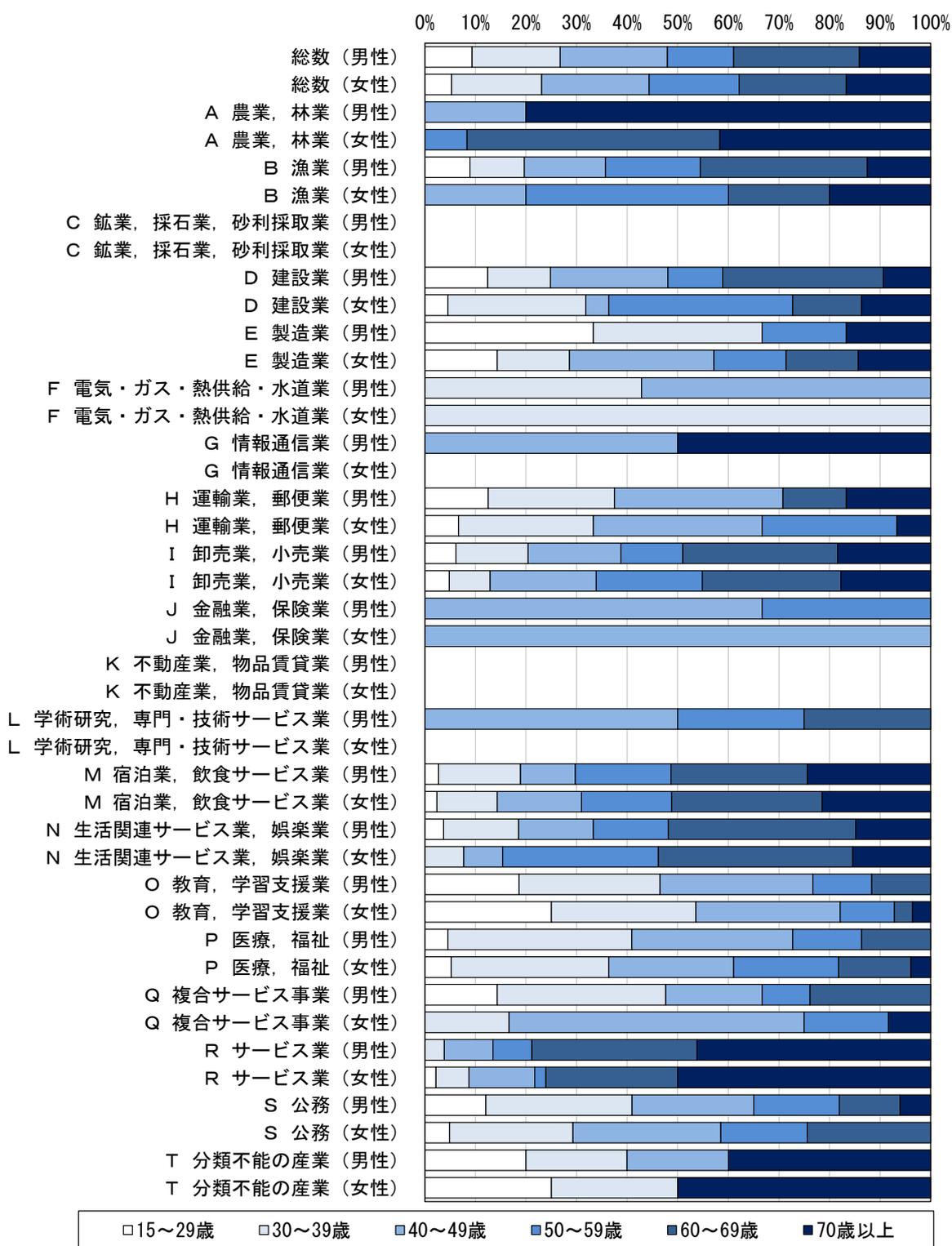
主な産業別に、男女別就業者の年齢階級をみてみると、農業、林業における60歳以上の就業者割合が男性で8割、女性は9割を超え、第1次産業の高齢化が進んでいる状況が伺えます。

39歳以下で男女ともに比較的高い割合の職業は、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸業、郵便業、教育、学習支援業、医療、福祉となっています。



出典：国勢調査

【年齢階級別産業人口（詳細）（2020年）】

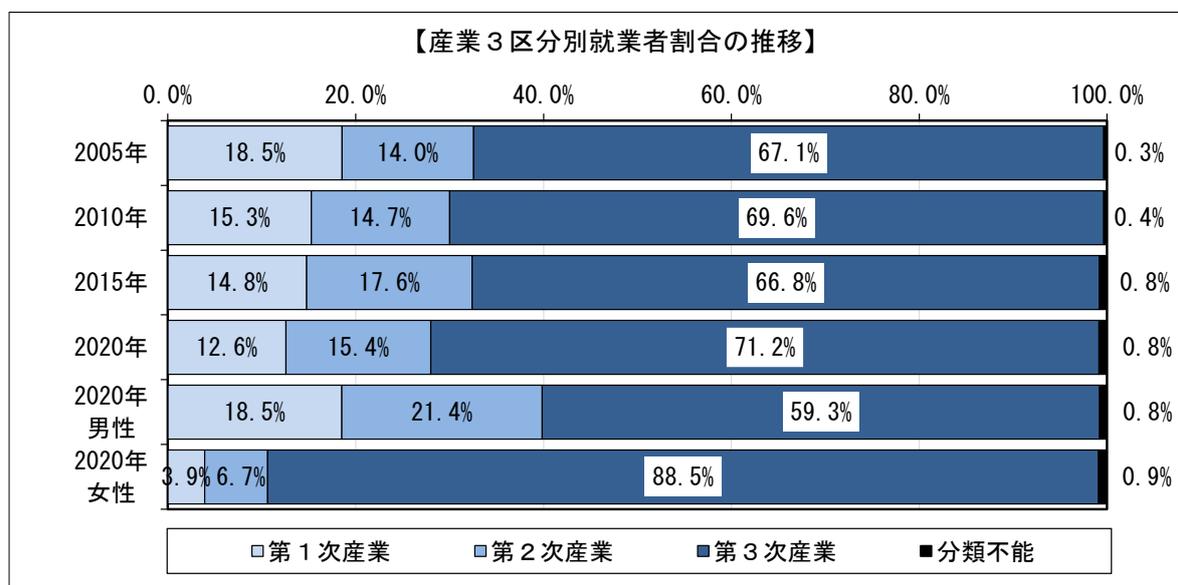


出典：国勢調査

### (3)産業3区分別就業者割合

産業3区分別の就業者割合では、第1次産業が減少傾向にあり、第2次産業は2015年には増加傾向で推移していましたが、2020年では減少傾向に転じています。第3次産業については、2015年で減少していましたが、2020年においては増加傾向となっています。

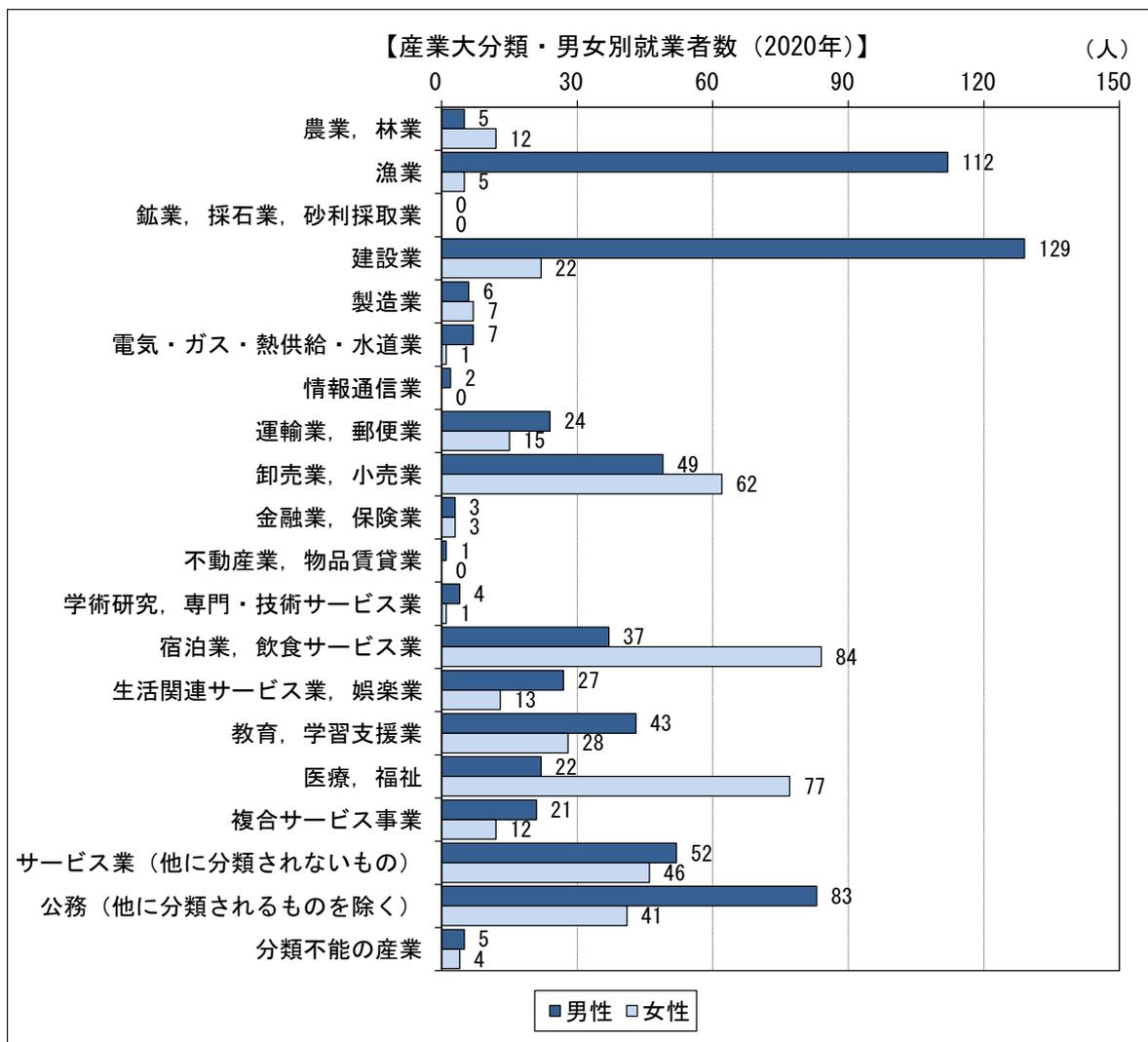
2020年の男女別就業者数の割合では、男性は女性に比べ第1次産業、第2次産業の割合が高くなっています。



出典：国勢調査

#### (4)産業大分類・男女別就業者数

産業大分類別の男女別就業者数は、漁業、建設業、公務（他に分類されるものを除く）で特に男性が多く、宿泊業，飲食サービス業、医療，福祉では特に女性が多くなっています。



※生活関連サービス業，娯楽業：洗濯・理容・美容・浴場業・娯楽業など

※複合サービス事業：郵便局，協同組合（他に分類されないもの）など

※サービス業（他に分類されないもの）：廃棄物処理業，自動車整備業，政治・経済・文化団体，宗教など

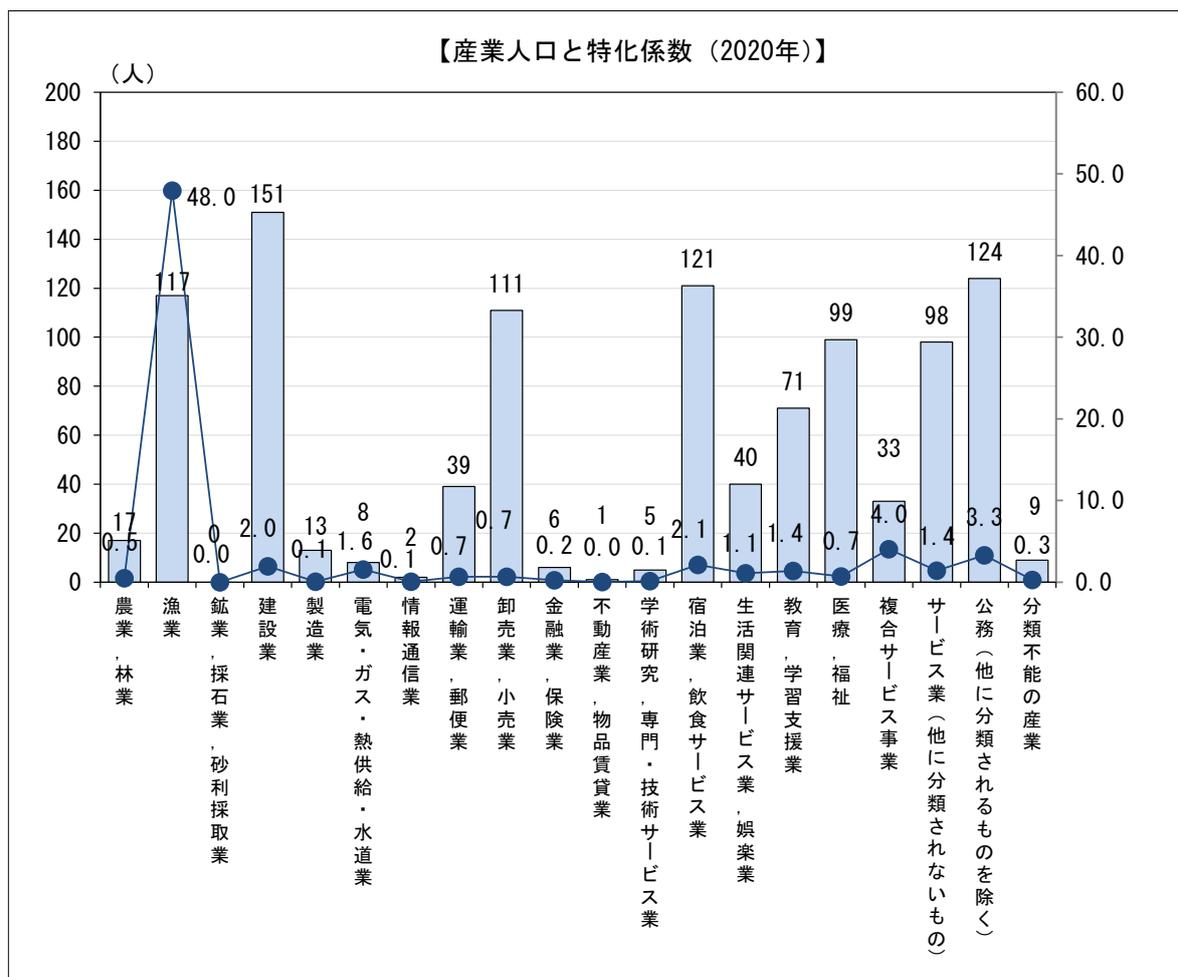
出典：国勢調査

### (5)産業大分類就業者数と特化係数

産業大分類別就業者数では、漁業、建設業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）が多くなっています。

全国の産業の就業者比率に対する特化係数（本村のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率）をみてみると、漁業が48.0と特に高くなっています。

また、建設業、電気・ガス・熱供給・水道業、宿泊業、飲食サービス業、教育、学習支援業、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）も比較的高い数値となっています。



※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかをみる係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられます。

※特化係数は1.0以上であると、全国より高い割合であり、特化している業種といえます。

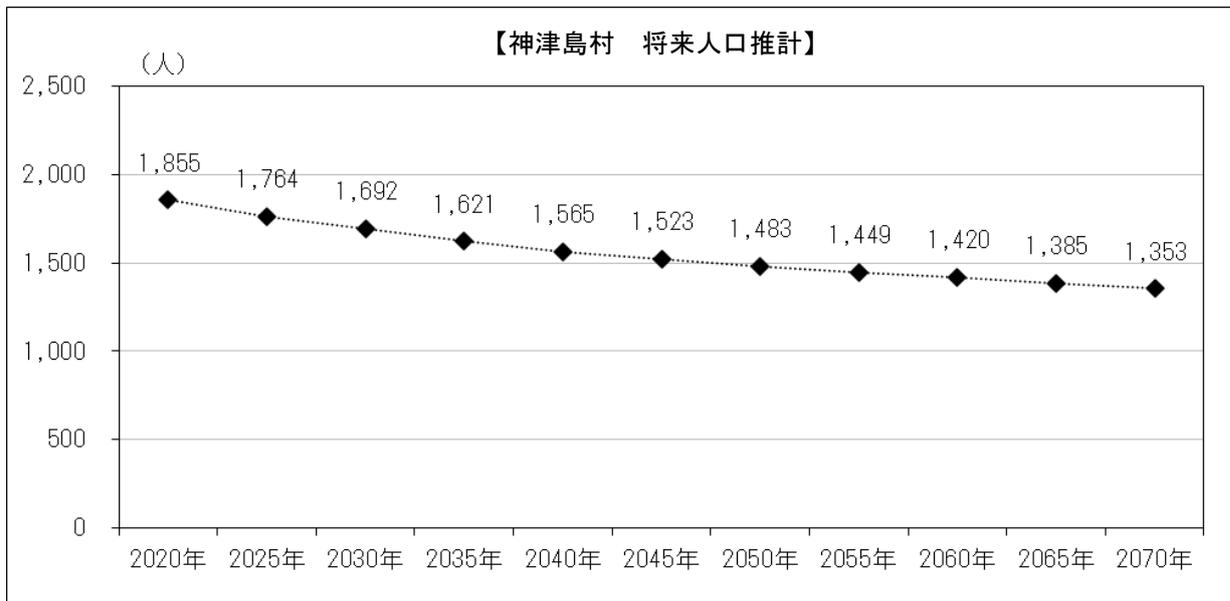
ただし、この係数では、構成比の大きさ自体は問わないので、業種として比重の小さいものでも、特化しているような大きな数値が出る場合があります。

出典：国勢調査

### 第3章 人口の将来推計と将来展望

#### 1 時系列による人口の動向分析

令和3年11月30日に「人口等基本集計」が公表され、それに基づき国立社会保障・人口問題研究所より公表された「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」による本村の人口の推移をみると、2070年の人口は1,353人にまで減少する推計となっています。



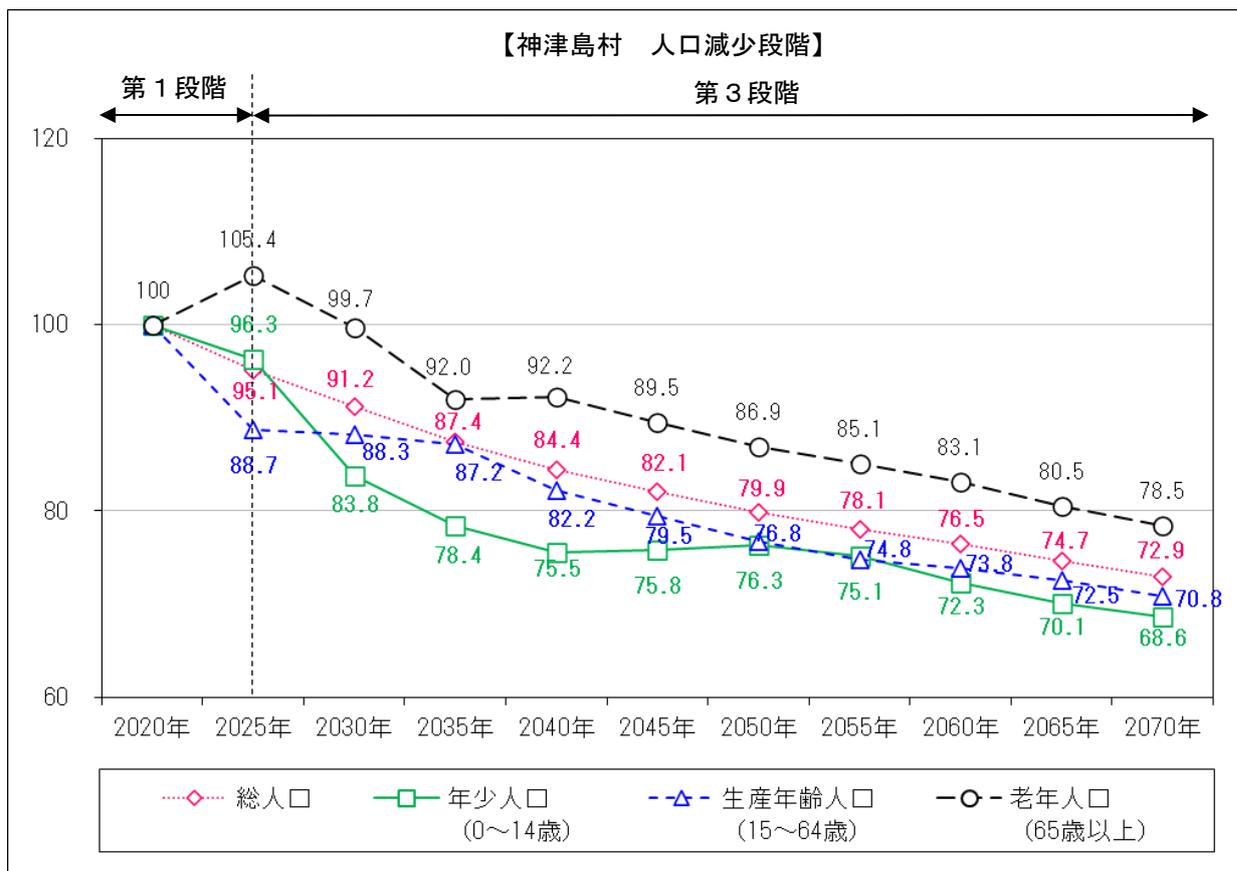
出典：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局及び内閣府地方創生推進室  
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」  
推計結果に準拠した基礎データ)（令和6年6月）

## 2 人口の減少段階

人口減少は、大きく分けて「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計データを活用して本村の人口減少段階を推計すると、2025年までは「第1段階：老年人口の増加」に該当し、第2段階を飛ばして、2025年以降に「第3段階：老年人口の減少」に入ると推測されます。全国の傾向と比較すると、人口の減少はやや早く進行すると推計されています。

2070年には、本村の総人口は2020年と比較して7割程度に減少すると推測されます。



(人)

|                 | 2020年 | 2070年 | 2020年を100とした<br>場合の2070年の指数 | 人口減少段階 |
|-----------------|-------|-------|-----------------------------|--------|
| 総人口             | 1,855 | 1,353 | 72.9                        | 3      |
| 年少人口 (0~14歳)    | 274   | 188   | 68.6                        |        |
| 生産年齢人口 (15~64歳) | 994   | 704   | 70.8                        |        |
| 老年人口 (65歳以上)    | 587   | 461   | 78.5                        |        |

### 3 目指すべき将来の方向

#### (1)現状と課題の整理

本村の総人口は1990年まで増加していたものの、1990年以降減少傾向で推移しており、年齢の3区分でみると、年少人口と生産年齢人口はおおむね減少している一方、老年人口については増加傾向で推移している状況です。

人口減少は大きく3段階にわかれ、「第1段階」は、若年人口は減少するものの老年人口は増加する時期、「第2段階」は、若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は、若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期と区分されていますが、本村においては、早くも2025年から「第3段階」に入っていくことが見込まれています。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、2010年以降、死亡数が出生数を上回る自然減で推移しており、社会増減については、2010年に転入数と転出数が同数でしたが、2018年では転入数が転出数よりもわずかに上回り、2023年では再度転出数が転入数よりもわずかに上回っています。

年齢階級別の人口移動状況では、男性、女性ともに、15～19歳→20～24歳で転出超過数が多くなっていますが、女性は25～29歳→30～34歳で転入超過数が多くなっており、村への転入・転出の傾向に変化がみられます。

一方、合計特殊出生率では、平成25年から令和4年までの合計特殊出生率（東京都保健医療局による独自算出）は、以下のとおり暦年によって上下しながら推移していますが、東京都の数値と比較しても高い数値となっています。

なお、人口動態保健所・市区町村別統計では、平成30年～令和4年の合計特殊出生率は1.78となっています。

|         | 平成25年<br>2013年 | 平成26年<br>2014年 | 平成27年<br>2015年 | 平成28年<br>2016年 | 平成29年<br>2017年 |
|---------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 合計特殊出生率 | 3.34           | 0.74           | 2.78           | 1.60           | 1.88           |

|         | 平成30年<br>2018年 | 令和元年<br>2019年 | 令和2年<br>2020年 | 令和3年<br>2021年 | 令和4年<br>2022年 |
|---------|----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 合計特殊出生率 | 1.61           | 1.21          | 1.83          | 1.92          | 1.61          |

※東京都区市町村別の合計特殊出生率については、翌年1月1日現在の住民基本台帳をもとに、東京都保健医療局が独自に算出しています。

将来人口推計については、国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると、2070年に本村の総人口は1,353人となっており、この中で20～39歳の女性人口に着目してみると99人となり、2020年の144人に対し31.3%に減少すると見込まれます。

また、村独自の推計（社人研推計値+合計特殊出生率上昇+移動ゼロ）では、2040年の本村の総人口は1,584人と推計されますが、20～39歳の女性人口は162人となり、2020年の144人と比較すると112.5%となります。

これらのことから、本村の人口減少の状況は、自然減に若者世代の転出が加わることで人口減少に陥っている状況ですが、引き続き少子化対策の充実を図ることによって減少の速度を緩やかにしていくことが期待されます。

## (2) 目指すべき将来の方向

本村の総人口は減少傾向で推移していますが、増加傾向で推移していた65歳以上の老年人口についても、2025年をピークに減少傾向に転じ、2025年以降は、第2段階を飛ばして、老年人口の減少の段階となる「第3段階」に入るものと推測されています。

また、年少人口や生産年齢人口については、2020年の人口と2070年推計値（社人研推計）とを比較すると、2070年の年少人口が68.6%（274人→188人）、生産年齢人口が70.8%（994人→704人）になるものと見込まれています。

こうした状況は「第2次神津島村人口ビジョン」策定時と比較すると、年少人口には大きな変化はないものの、生産年齢人口は改善していることから、今後も安心して働くことのできる場をつくり、若者が結婚・出産して安心して子育てができる環境をつくることが重要になっています。

若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現することで、次代を担っていく世代が増え、本村が今後も活力ある地域として維持していけるよう、本村が目指すべき将来の方向として、デジタル田園都市国家構想総合戦略（※第3次にあたる総合戦略）においてはこれまでの取り組みを継続することが必要であり、第2次と同様、以下の基本目標を踏襲するものとします。

基本目標 1 : 産業の振興と就業者（担い手）の確保

基本目標 2 : 交流人口と関係人口の増大

基本目標 3 : 子育てしやすい島づくりの推進

基本目標 4 : 安全・安心な生活環境づくり

## 4 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び東京都人口ビジョンにおける総人口の将来展望見通しの考え方や合計特殊出生率等を踏襲し、また、近年の村の合計特殊出生率の傾向や社会増減の現状を考慮して、以下の本村の人口推計の仮定値を設定し、将来人口を展望します。

### ■令和7年（2025年）以降の合計特殊出生率の設定について

国立社会保障・人口問題研究所による推計のCWR（将来の子ども女性比）から換算したTFR（合計特殊出生率）を、令和7年（2025年）から令和32年（2050年）まで以下のように設定した上で将来人口の推計値を算出（パターン1：社人研推計）しています。

|         | 令和7年<br>2025年 | 令和12年<br>2030年 | 令和17年<br>2035年 | 令和22年<br>2040年 | 令和27年<br>2045年 | 令和32年<br>2050年 |
|---------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 合計特殊出生率 | 2.29          | 2.35           | 2.41           | 2.42           | 2.42           | 2.43           |

そのため本村の独自推計においては、パターン1（社人研推計準拠）と同様の合計特殊出生率の設定とします。

ただし、直近の人口動態保健所・市区町村別統計に基づく合計特殊出生率との整合を勘案し、村独自推計においては、令和7年（2025年）の合計特殊出生率を1.70、令和12年（2030年）の合計特殊出生率を人口置換水準である2.07とし、それ以降は社人研推計に準拠するものとします。

### ■移動率の設定について

本村においては、年度によって年齢層にばらつきがありますが、若年人口の流出がみられる一方、子育て世代・家族の転入数は比較的安定しており、引き続き、転出者の抑制と、転出者が本村に戻って来られる、あるいは本村に住みたい人のための仕事づくりを進めていく必要があります。

そのため、これまでと同様、若者が就職したいと思える仕事を地域につくりだすとともに、サービス産業をはじめとする他の産業への波及効果による雇用拡大への期待や、併せて、男女が出会い、安心して結婚し、子どもを生み育てられる環境整備を進め、転出者の抑制とUターン・Iターン就職や新規就業者・子育て世代の転入者増を目指すものとします。

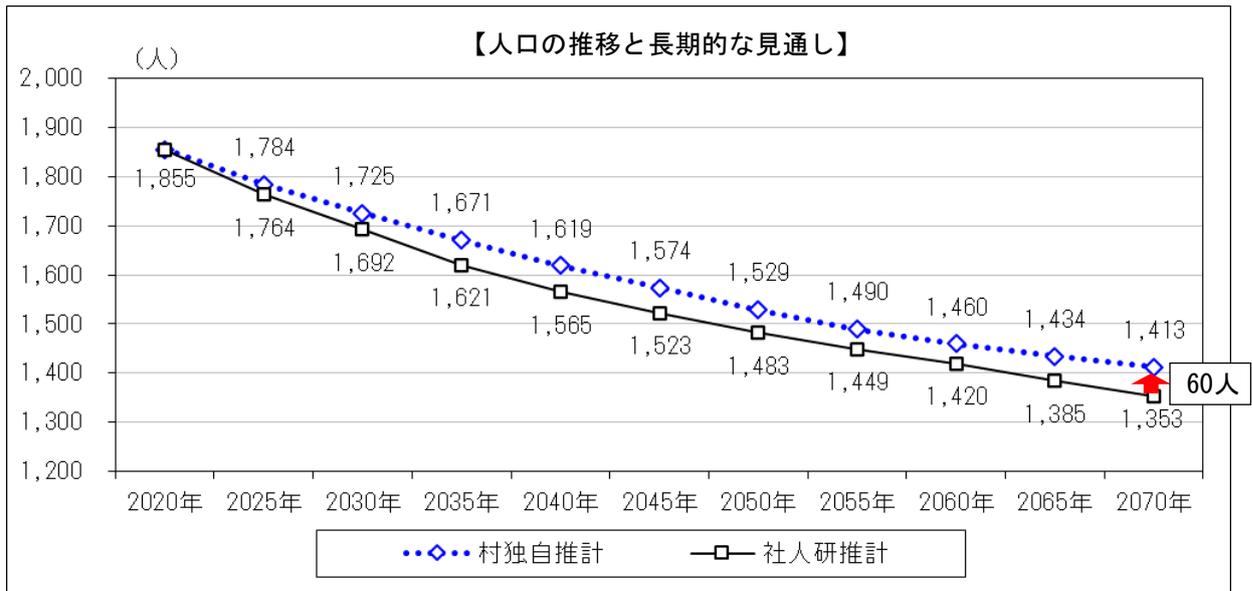
近年の人口移動の状況や移住施策等の充実を図るとともに、第2期と同様、転出超過の多い若者を含め、村全体の社会移動（移動率）を令和7年（2025年）までに均衡（転入－転出＝0）することを目指すものとします。

(1)村の人口の推移と長期的な見通し

①2070年に約60人の施策効果

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2070年の本村人口は1,353人まで減少すると推計されています。

しかしながら、移動人口の推移状況等を踏まえると、村の施策による効果が着実に反映されれば、2070年の人口は1,413人となり、国立社会保障・人口問題研究所の推計と比較し、60人の施策効果が見込まれます。



【年齢3区別の人口推計（村独自推計）】

| 区分                 | 2020年       | 2025年       | 2030年       | 2035年       | 2040年       | 2045年       |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 年少人口<br>(0～14歳)    | 274<br>14.8 | 254<br>14.3 | 209<br>12.1 | 198<br>11.9 | 220<br>13.6 | 245<br>15.6 |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 994<br>53.6 | 901<br>50.5 | 912<br>52.9 | 914<br>54.7 | 840<br>51.9 | 790<br>50.2 |
| 老年人口<br>(65歳以上)    | 587<br>31.6 | 628<br>35.2 | 604<br>35.0 | 559<br>33.4 | 559<br>34.5 | 539<br>34.2 |
| 総人口                | 1,855       | 1,784       | 1,725       | 1,671       | 1,619       | 1,574       |

| 区分                 | 2050年       | 2055年       | 2060年       | 2065年       | 2070年       |
|--------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 年少人口<br>(0～14歳)    | 259<br>16.9 | 260<br>17.4 | 247<br>16.9 | 241<br>16.8 | 246<br>17.4 |
| 生産年齢人口<br>(15～64歳) | 750<br>49.0 | 723<br>48.5 | 750<br>51.4 | 801<br>55.9 | 802<br>56.8 |
| 老年人口<br>(65歳以上)    | 521<br>34.0 | 508<br>34.1 | 462<br>31.7 | 392<br>27.3 | 365<br>25.8 |
| 総人口                | 1,529       | 1,490       | 1,460       | 1,434       | 1,413       |

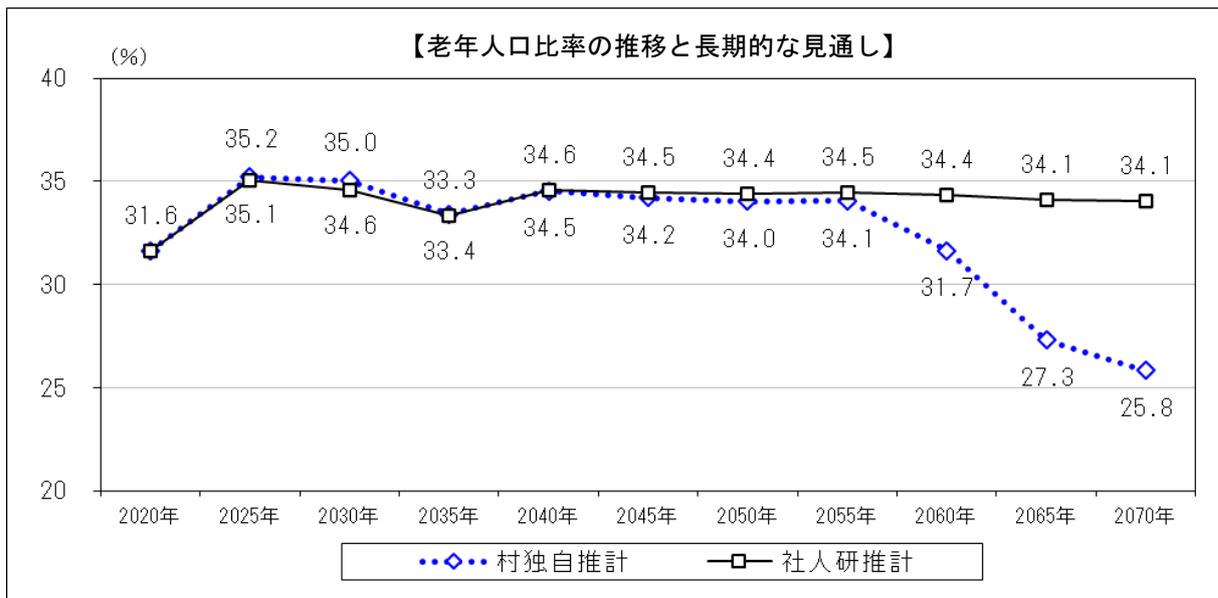
※上段は推計人口、下段は各年の構成比。(四捨五入をしているため、年齢3区分の数値の和が総人口の和と異なる部分がある。)

## (2) 老年人口比率の推移と長期的な見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、老年人口比率は、2050年に34.4%となり、2060年では34.4%、2070年には34.1%とほぼ横ばいの状態が続きます。

しかしながら、村の施策による効果が着実に反映され合計特殊出生率と純移動率が仮定値のとおり改善されれば、2055年の34.5%までほぼ横ばいの状態が続くものの、それ以降は年少人口の減少の抑止のほか、生産年齢人口や老年人口の減少により、老年人口比率は相対的に低下することが見込まれます。

その結果、2060年には31.7%、2070年には25.8%まで減少するものと推計されます。



## 第2部

# 神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略



# 第1章 基本的な考え方

## 1 策定の背景

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保しつつ、将来にわたり活力ある日本社会を持続させるため、「まち・ひと・しごと創生法（以下、「創生法」という。）」を平成26年（2014年）に施行し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）が策定されました。

地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来展望を提示する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと総合戦略の策定に努めることとなりました。

また、国は令和元年（2019年）6月に、次期総合戦略に向けた「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を閣議決定しました。同方針では、令和2年度（2020年度）から始まる「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向け、基本的な考え方や初年度に取り組む主な事項などが示されました。

そして、令和3年（2021年）、内閣は、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりを目指す、デジタル田園都市国家構想が始動しました。これに基づき、令和4年（2022年）12月には、令和5年度（2023年度）から令和9年度（2027年度）までの5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定されました。

これはデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すもので、併せて、これまでの地方創生の取り組みも、蓄積された成果や知見に基づき地域ビジョンを再構築し、改善を加えながら推進していくことが重要とされました。

本村においても、これまでの地方創生に向けた取り組みの成果や課題を踏まえた上で、本村の地方創生の充実と強化に向け、切れ目ない取り組みを進めるため、「神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定するものとします。

## 2 国のデジタル田園都市国家構想総合戦略

### ■ デジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的考え方

デジタル田園都市国家構想総合戦略における基本的考えとして、

- ▶ テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会情勢がこれまでとは大きく変化している中、今こそデジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ▶ 東京圏への過度な一極集中の是正や多極化を図り、地方に住み働きながら、都会に匹敵する情報やサービスを利用できるようにすることで、地方の社会課題を成長の原動力とし、地方から全国へとボトムアップの成長につなげていく。
- ▶ デジタル技術の活用は、その実証の段階から実装の段階に着実に移行しつつあり、デジタル実装に向けた各府省庁の施策の推進に加え、デジタル田園都市国家構想交付金の活用等により、各地域の優良事例の横展開を加速化。
- ▶ これまでの地方創生の取組も、全国で取り組まれてきた中で蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進していくことが重要。

が示されました。

図 デジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

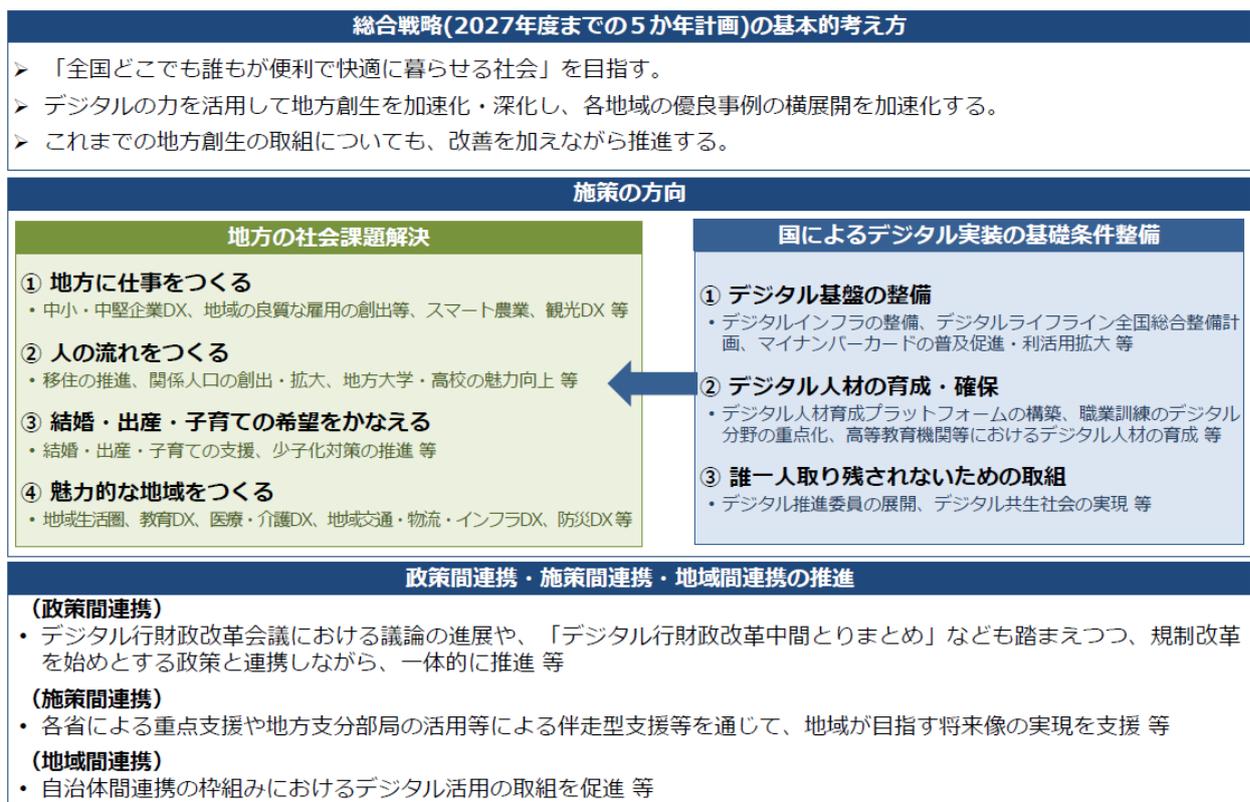


また、令和5年（2023年）12月26日には、デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）が閣議決定され、総合戦略（2027年度までの5か年計画）の基本的考え方として、

- ▶ 「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す。
- ▶ デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、各地域の優良事例の横展開を加速化する。
- ▶ これまでの地方創生の取組についても、改善を加えながら推進する。

が示されました。

図 デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）の全体像



また、国が示すデジタル田園都市国家構想総合戦略の施策の方向として、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる、の4項目が示されており、本村においてもこの方向性を踏まえ、「神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略」の取り組みを検討するものとします。

### 3 都のデジタル田園都市国家構想総合戦略

東京都は、令和3年（2021年）3月に『未来の東京』戦略を策定し、「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）第9条に基づく「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した「東京都総合戦略」に位置付けています。

そして、「東京と地方」が、それぞれの持つ力を合わせて、共に栄え、成長し、日本全体の持続的発展へつなげていくため、『東京と地方が共に栄える、真の地方創生』の実現を目指して～東京都総合戦略～」を平成27年（2015年）10月に策定しました。東京都総合戦略では、3つの視点を掲げ、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指しています。

「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現に向けた3つの視点

視点1 「東京と地方」の共存共栄

視点2 首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

視点3 少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

また、島しょ部の振興については、【多摩・島しょの振興】において以下のように示されています。（※本村に關係する振興項目を抜粋。）

#### 【多摩・島しょの振興】

多摩・島しょの振興なくして、東京の持続的発展は成しえないことから、多摩・島しょにおいては、交通や生活基盤の整備が進展し、誰もがいつまでも安全・快適に住み続けられる、豊かな自然と調和したまちの実現を目指し、多摩・島しょの振興に関する取組を行っており、本村では都と連携・協力した計画の推進を図るものとします。

#### 多摩・島しょ地域の特性を踏まえた防災対策の強化

- ・多摩山間・島しょ地域において、現道の拡幅や線形改良と併せて、災害時の代替ルートとなる道路を整備
- ・砂防えん堤や法枠工等の砂防施設の整備を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定を完了させ、区市町村と連携しながら警戒避難体制を早期に確立
- ・島しょ地域の津波避難タワー等の整備推進に加え、避難誘導標識の設置を全島の港で完了

#### 地域の実情を踏まえた福祉・医療サービスの拡充

- ・島しょで働く看護職員の研修機会の充実や、研修参加時の代替職員の派遣等により、職員の資質の向上や、人材の確保と定着を推進

#### 都民の貴重な財産である多摩・島しょ地域の自然を保全

- ・荒廃した森林での間伐・枝打ちや民有林の購入により、土砂災害の防止や水源のかん養、生物多様性の保全などの様々な公益的機能を有する森林を保全・再生
- ・世界自然遺産である小笠原諸島の固有種の生息・生育環境を守るため、外来種対策等を継続・強化し、世界自然遺産の価値を後世に継承

多摩・島しょ地域の農林水産業振興と多面的な機能の活用による都民生活の向上

- ・「とうきょう特産食材使用店」等の更なる拡大や、学校給食等における東京産水産物の消費拡大の推進など、安全・安心な東京産の農水産物の地産地消を一層促進
- ・林道等を活用した観光ルートの整備など森林資源を生かした観光振興や木育活動の支援等を通じて、東京の森林や多摩産材の魅力のほか、林業の重要性を広く発信
- ・島しょ地域では資源管理型漁業や水産資源の有効活用による持続可能な水産業の振興を推進

多摩・島しょ地域の魅力を生かした観光振興の推進

- ・多摩・島しょ地域の観光資源について、SNSなどを活用したPRを促進
- ・大島の大規模土砂災害からの復興に向けて、観光施設の早期復旧、大島の魅力や安全性の発信など観光振興を支援
- ・島しょ地域の船客待合所や空港施設に、無料Wi-Fi利用環境を整備
- ・多摩・島しょ地域の船客待合所や空港ターミナルビルに、多言語案内表示板を設置

島しょ地域の更なる魅力の創出

- ・全島しょ地域において、様々な分野での超高速ブロードバンドの活用による島しょ振興を図るため、5村6島と本土間に海底光ファイバーケーブルを整備
- ・港湾・漁港施設の静穏化に向けた整備により、離島と本土を結ぶ定期航路の就航率を向上

このような都の取り組みは、本村の第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略でも施策として反映しましたが、神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略においても都との連携・協力により進めるものです。

## 4 計画の位置づけ

神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略は、令和3年度からスタートした神津島村第5次総合計画との連携を見据えつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策を位置づけるものです。

また、個別計画において、本村の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的・一体的に施策を推進するものとします。

## 5 計画の期間

神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略の期間は、令和7年度（2025年度）から令和11年度（2029年度）までの5年間とします。

なお、社会環境の変化、施策の進捗など状況変化により、必要に応じて見直すものとします。

## 6 推進体制

### (1) 国や都、近隣自治体との連携推進

国や都の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめとする、地域間の広域連携を積極的に進めます。

### (2) 推進体制

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、村長を本部長とする組織を設置するとともに、開発審議会において計画の推進状況を検討するものとします。

### (3) 計画の進捗管理

本戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など村全体で共有し協働して推進する計画であり、村全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

そのため、開発審議会において村内各界各層とともに推進・検証をしていくものとします。

また、本戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCAサイクルにより、実効性を高めるものとします。

## 第2章 計画の方向性と基本目標

### 1 「第2次神津島村版総合戦略」の評価

#### (1)「第2次神津島村総合戦略」の基本的視点と基本目標

「第2次神津島村総合戦略」の目的は、本村人口の「減少抑制」と「増加促進」ですが、村民をはじめ幅広く意向やニーズを踏まえたうえで、以下の取組を進めることを基本的視点としました。

##### 【取組内容1】産業の振興と就業者（担い手）の確保

- ①本村の基幹産業である、漁業、農業の更なる活性化を推進します。
- ②本村の漁業や農業を支える人材の育成と確保を推進します。

##### 【取組内容2】交流人口と関係人口の増大

- ①観光交流の再活性化を図り、かつての観光の島の賑わいを取り戻す取組を推進します。
- ②本村に移住・定住したいと思う人を掘り起こし、居住しやすい環境づくりを推進します。
- ③都市圏との交流を進め、本村との連携・協力関係の強化を推進します。

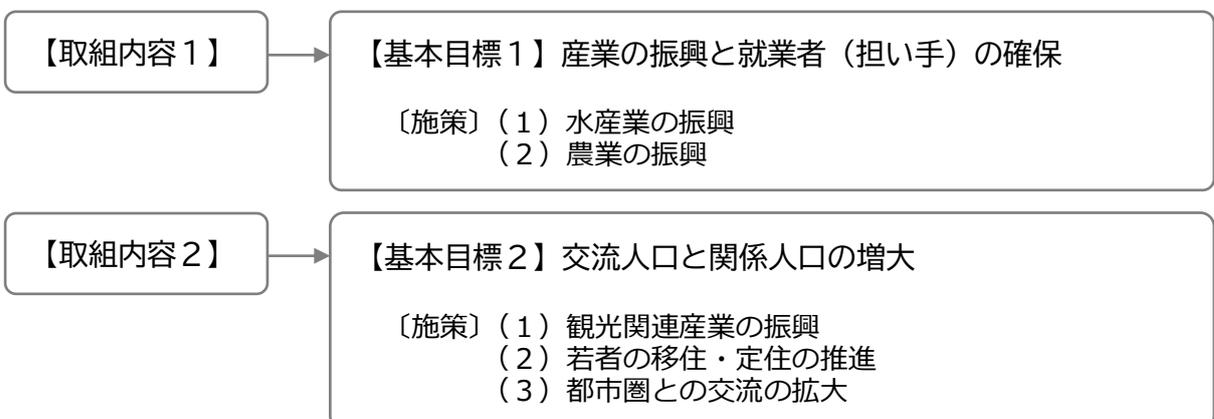
##### 【取組内容3】子育てしやすい島づくりの推進

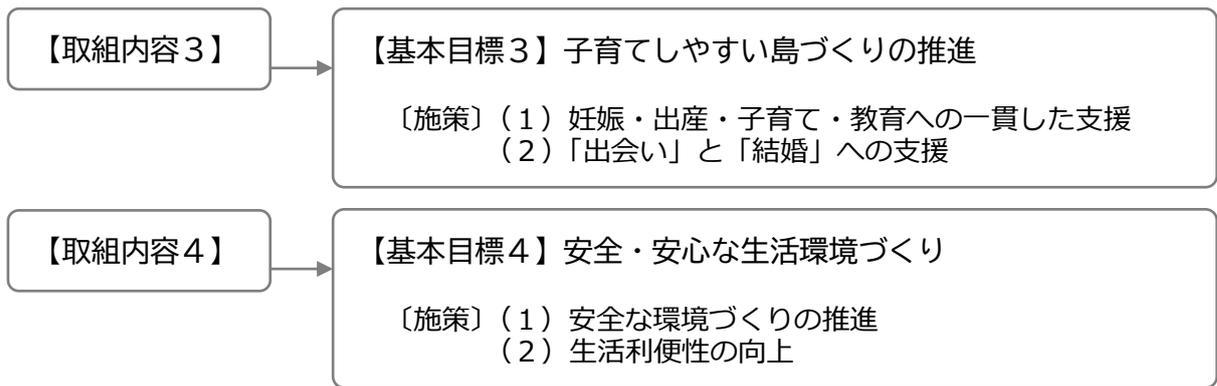
- ①子育て支援の充実により、子どもを産みやすく、育てやすい環境や、生きる力を育む教育環境づくりを推進します。
- ②豊かな自然環境の中で、みのりある人生を歩む機会を提供します。

##### 【取組内容4】安全・安心な生活環境づくり

- ①安全に暮らせる災害対策の充実を進め、安心して生活できる環境づくりを推進します。
- ②豊かな自然に恵まれた生活環境を守るとともに、生活利便性の向上を推進します。

上記の取組内容を基本目標とし、それぞれに以下の施策を設定しています。





## (2)「第2次神津島村総合戦略」における施策の評価

設定した施策は、以下のように評価しました。

各施策に設定された個々の【取組の内容】を以下の評価点基準で評価をし、【取組の内容】毎の評価点の合計を、設定されている【取組の内容】数で除することにより、施策の評価点としています。

### 〔評価点基準〕

| 目安              | 点数  |
|-----------------|-----|
| 予定通り実施できた。      | 10点 |
| ほぼ予定通り実施できた。    | 8点  |
| やや不十分であった。      | 6点  |
| 不十分であった。        | 4点  |
| できなかった、実施しなかった。 | 0点  |

### (3) 施策の評価結果

#### ■「基本目標1 産業の振興と就業者(担い手)の確保」についての評価

○以下の施策及び主要施策の評価結果より、「基本目標1 産業の振興と就業者(担い手)の確保」の評価(進捗度)は「7.2点(72%)」となっています。

##### □主要施策「水産業の振興」

| 施策名                    | 評価点 |
|------------------------|-----|
| ①水産業の活性化               | 7.2 |
| ②水産物のブランド化と観光事業との連携    | 8.5 |
| ③水産業の担い手確保と後継者の育成      | 7.0 |
| 主要施策「水産業の振興」の評価点(=進捗度) | 7.6 |

##### □主要施策「農業の振興」

| 施策名                      | 評価点 |
|--------------------------|-----|
| ①農業の活性化                  | 6.6 |
| ②農産物のブランド化と流通対策、観光事業との連携 | 6.8 |
| ③農業の担い手確保と後継者の育成         | 7.0 |
| 主要施策「農業の振興」の評価点(=進捗度)    | 6.8 |

#### ■「基本目標2 交流人口と関係人口の増大」についての評価

○以下の施策及び主要施策の評価結果より、「基本目標2 交流人口と関係人口の増大」の評価(進捗度)は「6.4点(64%)」となっています。

##### □主要施策「観光関連産業の振興」

| 施策名                       | 評価点 |
|---------------------------|-----|
| ①観光振興による交流人口の拡大           | 6.3 |
| ②水産業・農業と連携した観光事業の展開       | 5.5 |
| 主要施策「観光関連産業の振興」の評価点(=進捗度) | 5.9 |

##### □主要施策「若者の移住・定住の推進」

| 施策名                         | 評価点 |
|-----------------------------|-----|
| ①移住・定住へのきっかけとなる情報の発信        | 6.0 |
| ②移住・定住への環境づくり               | 6.0 |
| 主要施策「若者の移住・定住の推進」の評価点(=進捗度) | 6.0 |

##### □主要施策「都市圏との交流の拡大」

| 施策名                        | 評価点 |
|----------------------------|-----|
| ①都市圏との交流の拡大                | 7.3 |
| 主要施策「都市圏との交流の拡大」の評価点(=進捗度) | 7.3 |

■「基本目標3 子育てしやすい島づくりの推進」についての評価

○以下の施策及び主要施策の評価結果より、「基本目標3 子育てしやすい島づくりの推進」の評価（進捗度）は「7.8点（78%）」となっています。

□主要施策「妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援」

| 施策名                                      | 評価点 |
|--|-----|
| ①島ならではの子育てしやすい環境による支援                    | 9.1 |
| ②島の特色を生かした教育環境による支援                      | 8.7 |
| 主要施策「妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援」の評価点<br>（＝進捗度） | 8.9 |

□主要施策「「出会い」と「結婚」への支援」

| 施策名                            | 評価点 |
|--------------------------------|-----|
| ①出会いの場づくり                      | 6.7 |
| 主要施策「「出会い」と「結婚」への支援」の評価点（＝進捗度） | 6.7 |

■「基本目標4 安全・安心な生活環境づくり」についての評価

○以下の施策及び主要施策の評価結果より、「基本目標4 安全・安心な生活環境づくり」の評価（進捗度）は「7.1点（71%）」となっています。

□主要施策「安全な環境づくりの推進」

| 施策名                         | 評価点 |
|-----------------------------|-----|
| ①日常の防災の推進                   | 7.8 |
| ②村民参加による地域連携の促進             | 6.0 |
| 主要施策「安全な環境づくりの推進」の評価点（＝進捗度） | 6.9 |

□主要施策「生活利便性の向上」

| 施策名                      | 評価点 |
|--------------------------|-----|
| ①日常生活での安心の確保             | 7.2 |
| 主要施策「生活利便性の向上」の評価点（＝進捗度） | 7.2 |

基本目標 1 から基本目標 4 までの評価点は、それぞれ以下のとおりであり、この結果から「第2次神津島村総合戦略」の評価点（進捗度）は「7.13点（71.3%）」となっています。

| 基本目標                    | 評価点  |
|-------------------------|------|
| 基本目標1 産業の振興と就業者(担い手)の確保 | 7.2  |
| 基本目標2 交流人口と関係人口の増大      | 6.4  |
| 基本目標3 子育てしやすい島づくりの推進    | 7.8  |
| 基本目標4 安全・安心な生活環境づくり     | 7.1  |
| 第2次神津島村総合戦略の評価点（＝進捗度）   | 7.13 |

## 2 神津島村の将来展望に関するアンケート調査結果

これまでのデータによる分析に加えて、移住の際に重視する環境が何かなど、移住傾向の二  
ーズを探るため、「神津島村の人口の将来展望に関するアンケート調査」を行いました。

### (1)調査概要

#### ①調査目的

この調査は、令和7年度から新たに始まる「第3次神津島村人口ビジョン及び神津島村デジ  
タル田園都市国家構想総合戦略」の策定のため、本村の住民の現状や、むらづくりや取組、行  
政運営等に対する住民の意向を把握するために実施しました。

#### ②調査対象

調査にあたり、村内にお住まいの18歳以上の200名を対象に、住民基本台帳から抽出しまし  
た。

#### ③調査方法

調査票の配布・回収は、郵送により実施しました。

#### ④調査期間

令和6年7月22日～8月14日

#### ⑤回収結果

|     |       |
|-----|-------|
| 配布数 | 200票  |
| 回収数 | 84票   |
| 回収率 | 42.0% |

#### ⑥調査項目

##### 〔回答者の属性〕

- 性別
- 年齢
- 主な職業

##### 〔住みやすさについて〕

- 通勤・通学等で要する時間
- 許容できる通勤・通学等に要する時間
- 神津島以外に移転する予定
- 移転する理由
- 神津島が住みやすいと感じる点
- 子育てに優しい住宅でのために希望する設備

〔生活環境について〕

※生活環境に関する 26 項目について

〔地域の人間関係について〕

※地域の人間関係に関する 11 項目について

〔自分らしい生き方について〕

※地域の人間関係に関する 9 項目について

- 神津島村での暮らしの幸福度
- 神津島村での暮らしの満足度
- 神津島村の人々の幸福度
- 自身の 5 年後の幸福度

〔働くことについて〕

- 現在の就労場所
- 希望する職業
- 改善してほしい労働環境
- 現在、働いている（住んでいる）理由
- 新規就労や転職希望の有無
- 仕事を選択する上で重視する点
- よりよい雇用・労働環境を形成するために必要な行政サービス

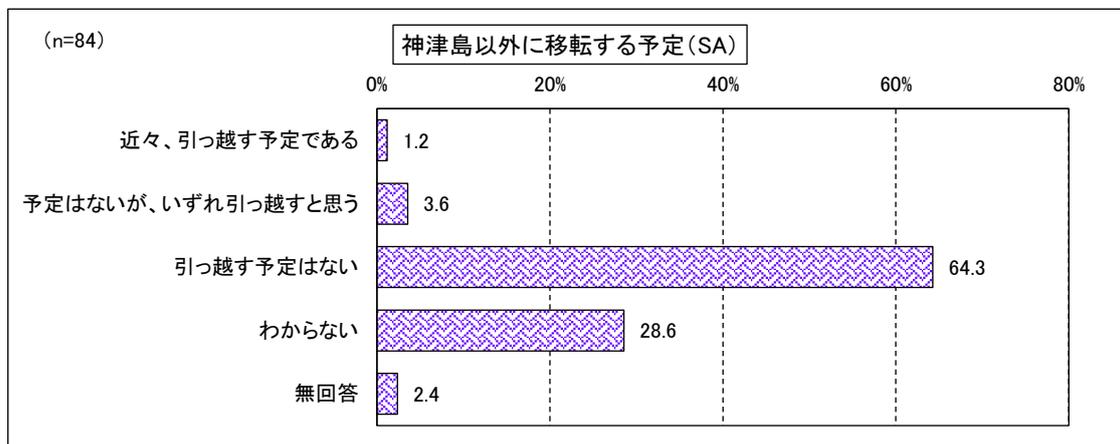
〔人口減少時代におけるむらづくりについて〕

- 村の適正な人口
- 村の活性化に向けて必要な、重点的な施策

## (2)調査結果(抜粋)

### ①村外への転居予定

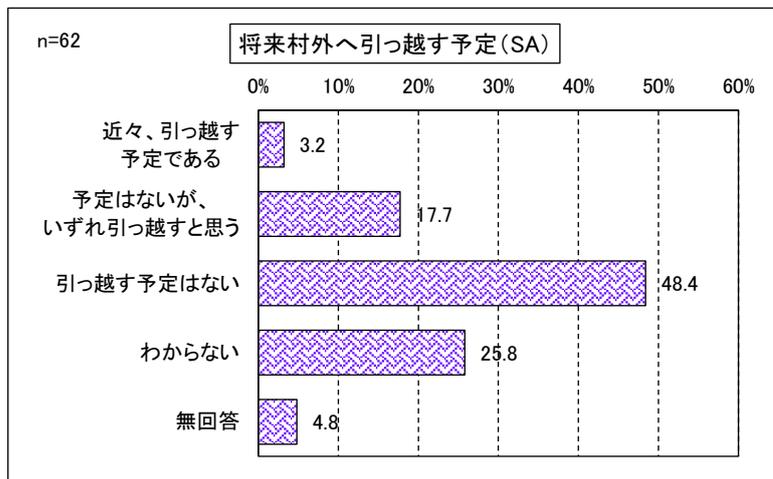
神村外への転居予定は、「引っ越す予定はない」への回答割合が64.3%である一方、「近々、引っ越す予定である」と、「予定はないが、いずれ引っ越すと思う」を合わせた回答割合が4.8%となっています。



[令和元年度(※以下、「前回」とする。)調査との比較]

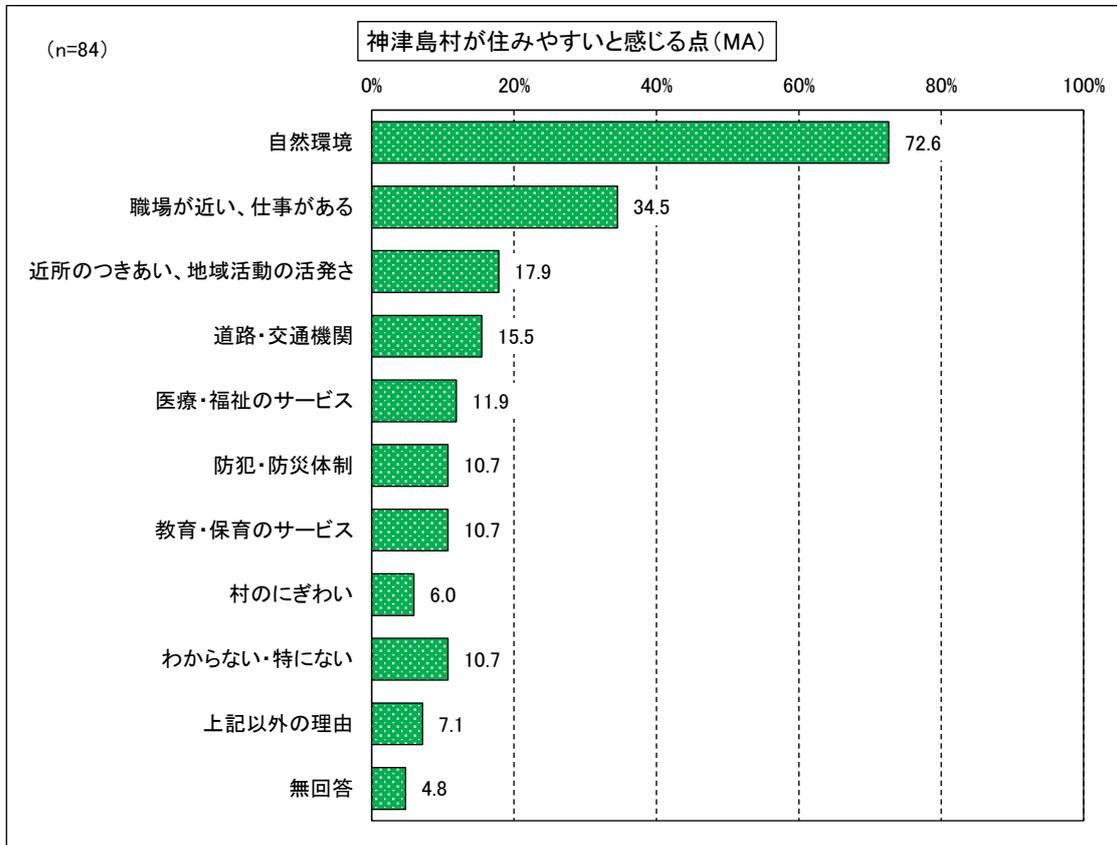
前回調査結果と比較すると、「近々、引っ越す予定である」と「予定はないが、いずれ引っ越すと思う」を合わせた回答割合が低下している一方で、「引っ越す予定はない」への回答割合が増加する結果となっており、全体的に定住意向が高まっているとみられます。

### ■ 前回調査結果



## ②神津島村が住みやすいと感じる点

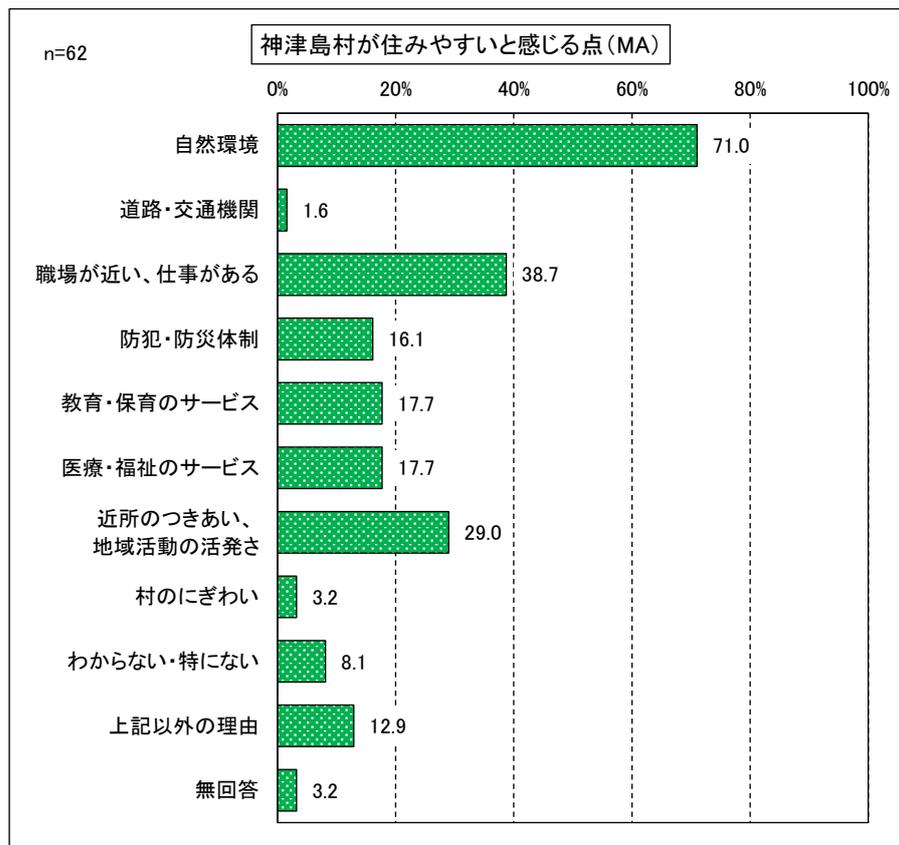
本村が住みやすいと感じる点は、「自然環境」への回答割合が最も高く72.6%となっており、次いで、「職場が近い、仕事がある」が34.5%、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」が17.9%と続いています。



### 〔前回調査との比較〕

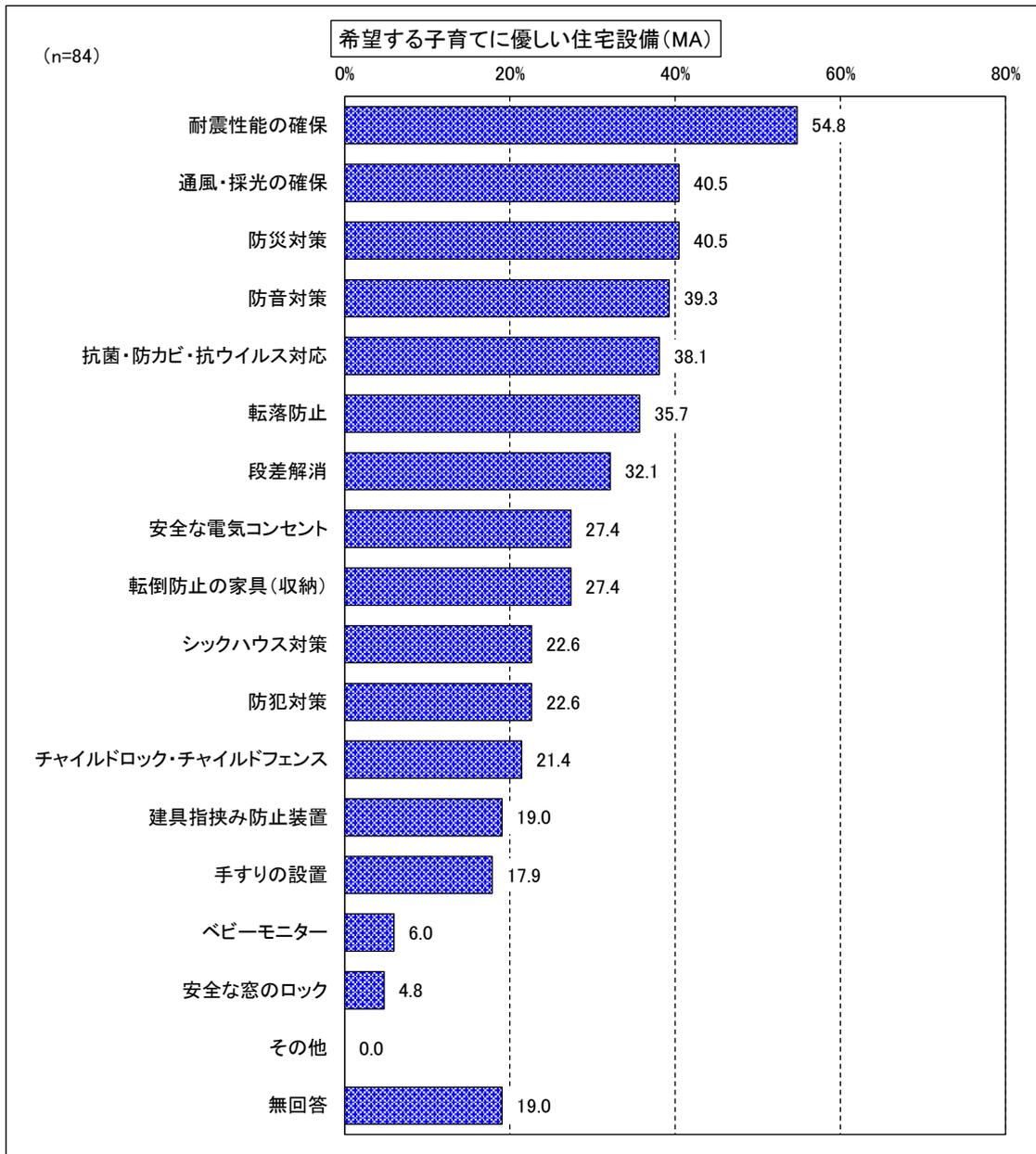
前回調査結果と比較すると、最も回答割合の高い「自然環境」や、次いで回答割合の高い「職場が近い、仕事がある」については、回答割合に大きな変化は表れていませんが、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」は前回の29.0%から17.9%へと減少しており、地域コミュニティの低下が感じられる結果となっています。

■ 前回調査結果



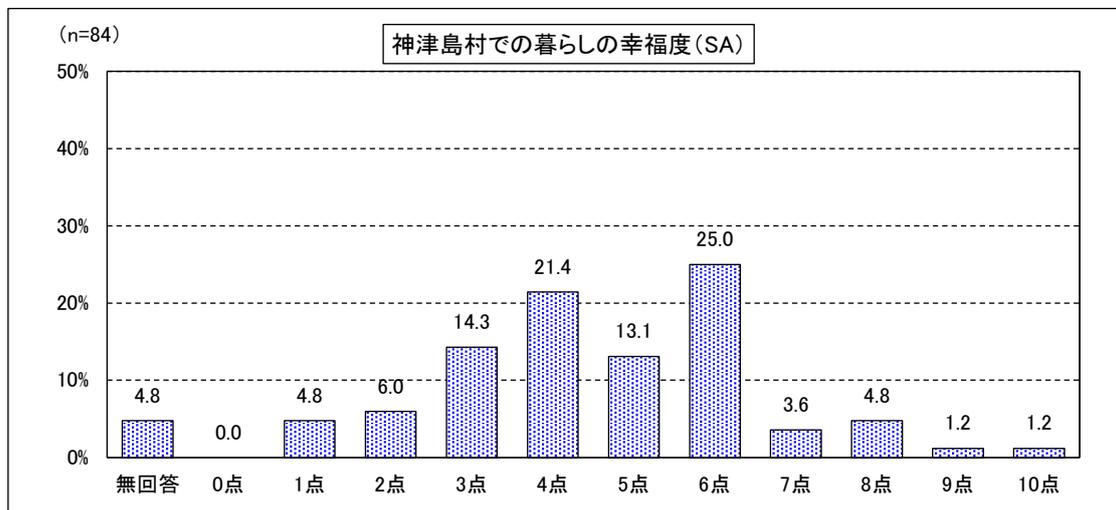
### ③子育てに優しい住宅でのために希望する設備

子育てに優しい住宅として、希望する設備は、「耐震性能の確保」への回答割合が最も高く54.8%となっており、次いで、「通風・採光の確保」及び「防災対策」が40.5%、「防音対策」が39.3%、「抗菌・防カビ・抗ウイルス対応」が38.1%、「転落防止」が35.7%、「段差解消」が32.1%と続いています。



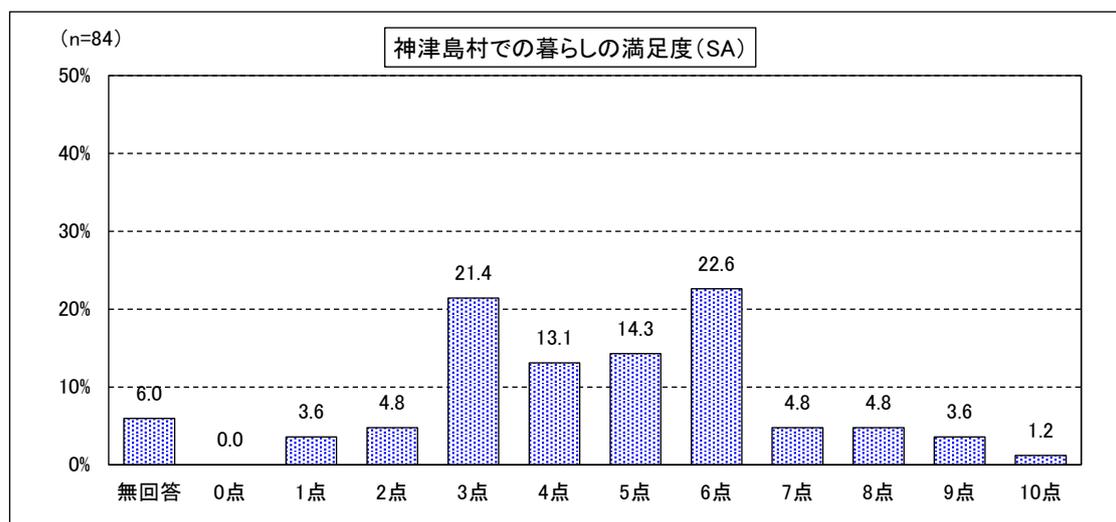
#### ④神津島村での暮らしの幸福度

本村での暮らしの「幸福度」について10点満点で評価していただいたところ、6点への回答割合が最も高く25.0%となっており、次いで4点が21.4%、3点が14.3%、5点が13.1%と続いています。なお、全体の平均点は4.69点となっています。



#### ⑤神津島村での暮らしの満足度

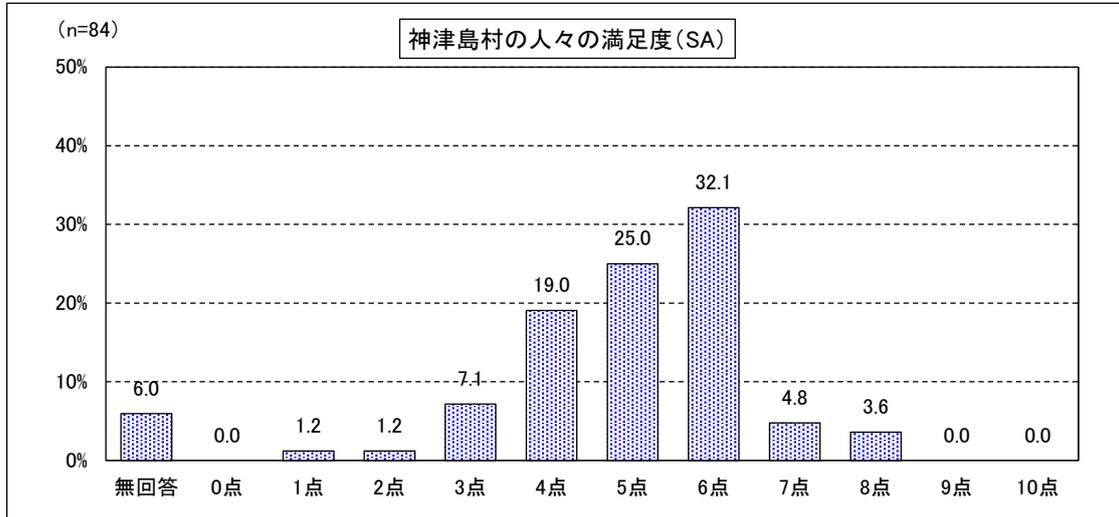
本村での暮らしの「満足度」について10点満点で評価していただいたところ、6点への回答割合が最も高く22.6%となっており、次いで3点が21.4%、5点が14.3%、4点が13.1%と続いています。なお、全体の平均点は4.81点となっています。



### ⑥神津島村の人々の幸福度

本村の人々の「満足度」について10点満点で評価していただいたところ、6点への回答割合が最も高く32.1%となっており、次いで5点が25.0%、4点が19.0%と続いています。

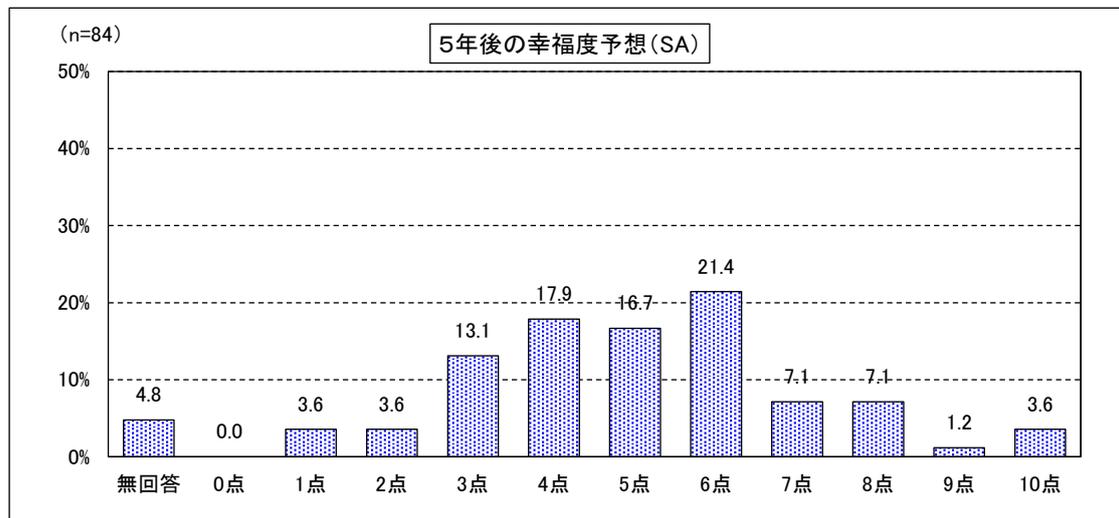
なお、全体の平均点は5.11点となっています。



### ⑦自身の5年後の幸福度

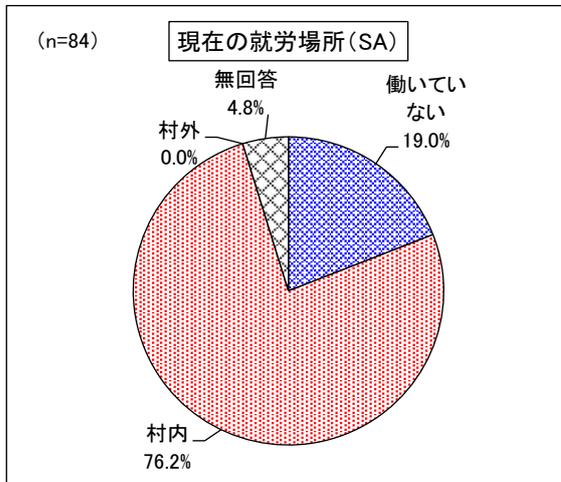
5年後の、回答者自身の「幸福度予想度」について10点満点で評価していただいたところ、6点への回答割合が最も高く21.4%となっており、次いで4点が17.9%、5点が16.7%と続いています。

なお、全体の平均点は5.11点となっています。



### ⑧現在の就労場所

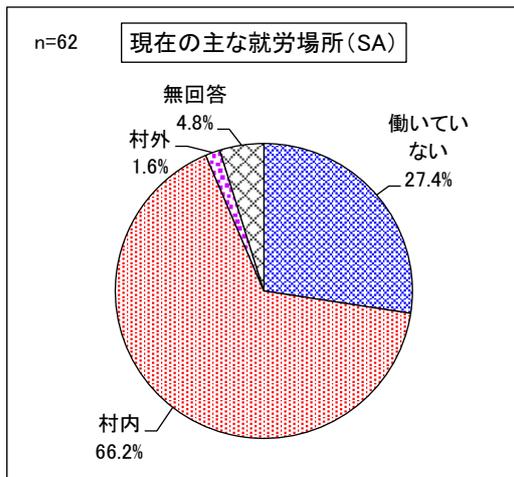
現在の主な就労場所は、「村内」が76.2%、「働いていない」が19.0%、「村外」が0.0%となっています。



### 〔前回調査との比較〕

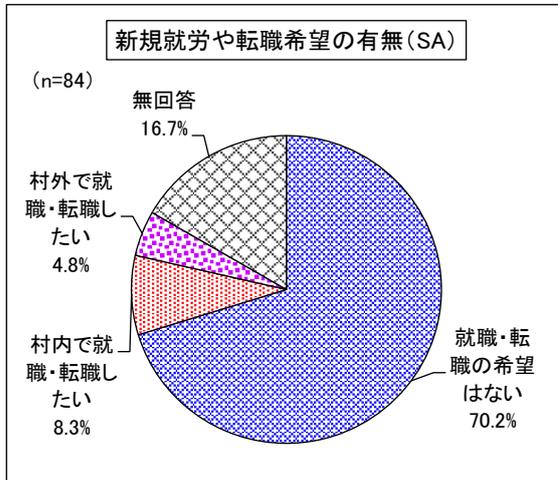
前回調査結果と比較すると、就労場所が「村内」の回答割合が上昇する結果となっています。

### ■前回調査結果



### ⑨新規就労や転職希望の有無

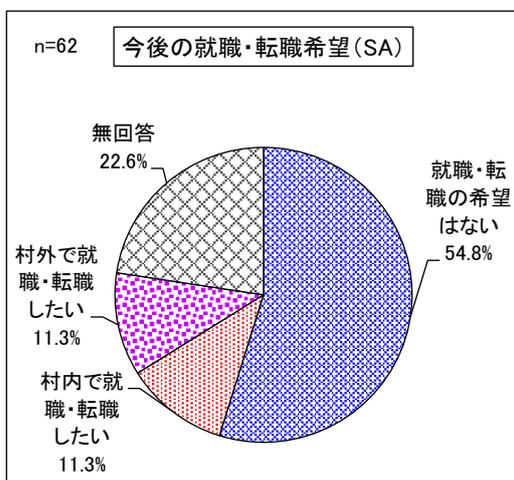
今後、新たに職に就く、もしくは転職の希望について、「就職・転職の希望はない」が70.2%と回答者の約7割となっており、「村内で就職・転職したい」が8.3%、「村外で就職・転職したい」が4.8%となっています。



#### 〔前回調査との比較〕

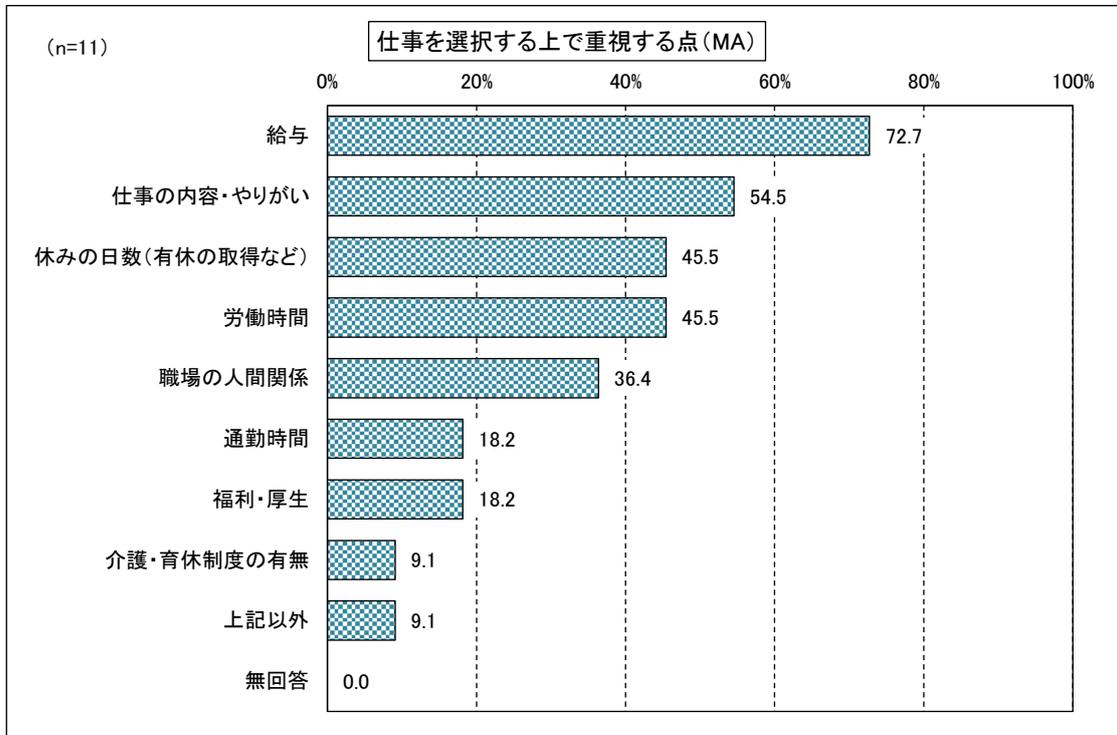
前回調査結果では、「就職・転職の希望はない」が54.8%と回答者の半数を超える回答割合となっていました。今回の調査では回答割合が大きく上昇する結果となっています。

#### ■ 前回調査結果



⑩仕事を選擇する上で重視する点

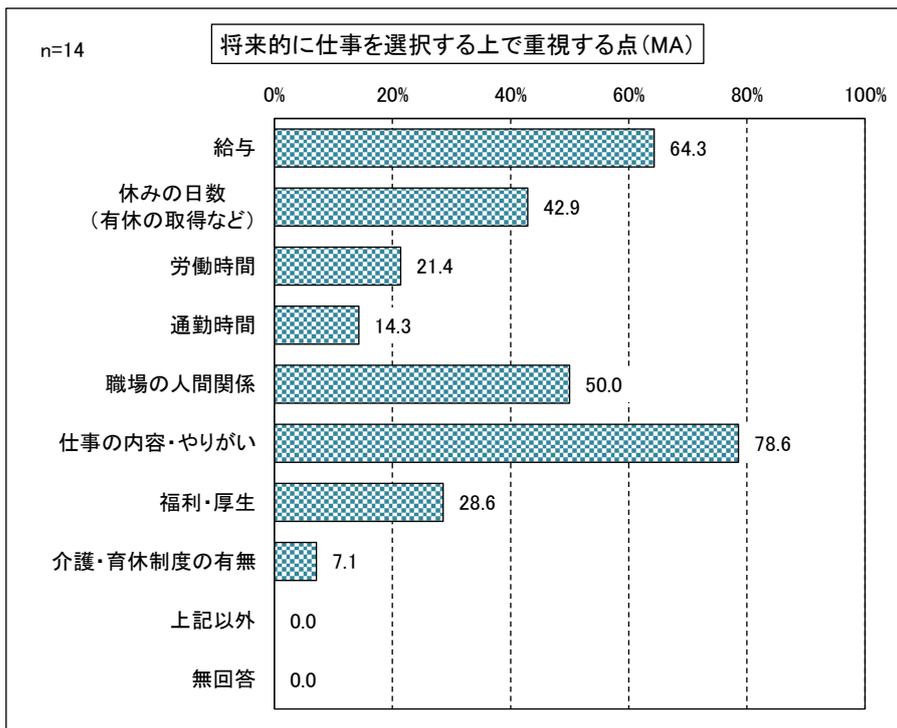
仕事を選擇する上で重視する点は、「給与」への回答割合が最も高く72.7%となっており、次いで、「仕事の内容・やりがい」が54.5%、「休みの日数（有休の取得など）」及び「労働時間」が45.5%、「職場の人間関係」が36.4%と続いています。



〔前回調査との比較〕

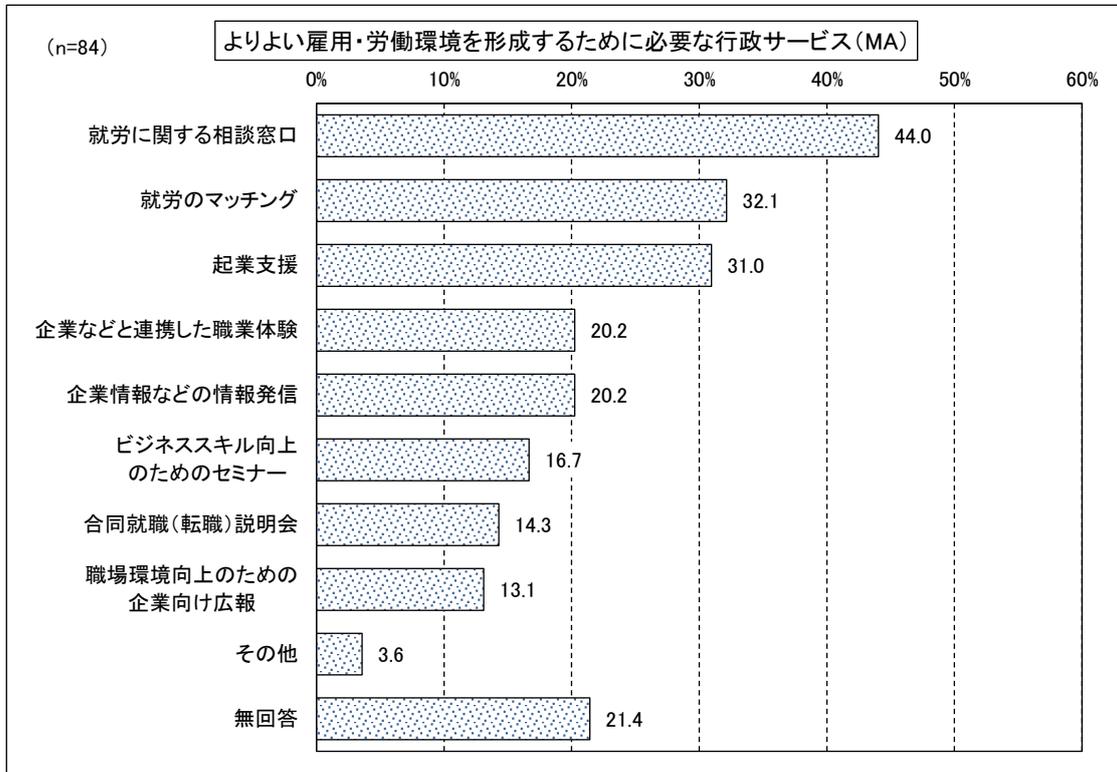
前回調査結果と比較すると、「給与」への回答割合が増加し、「仕事の内容・やりがい」への回答割合が低下する結果となっています。

■ 前回調査結果



⑪よりよい雇用・労働環境を形成するために必要な行政サービス

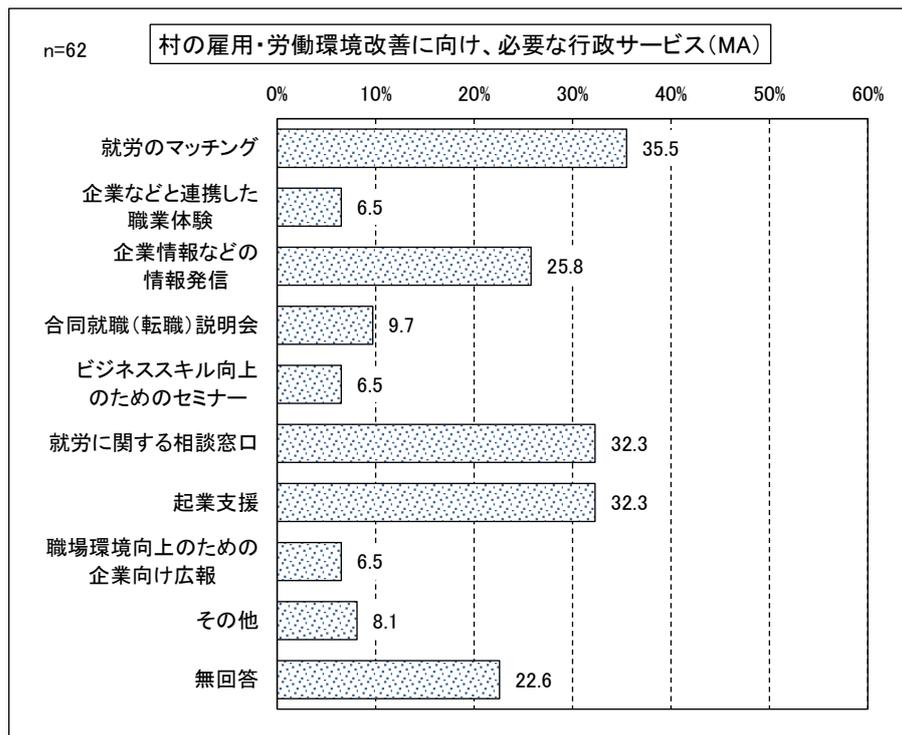
本村でよりよい雇用・労働環境を形成するために必要な行政サービスとしては、「就労に関する相談窓口」への回答割合が最も高く44.0%となっており、次いで、「就労のマッチング」が32.1%、「起業支援」が31.0%、「企業などと連携した職業体験」及び「企業情報などの情報発信」が20.2%と続いています。



〔前回調査との比較〕

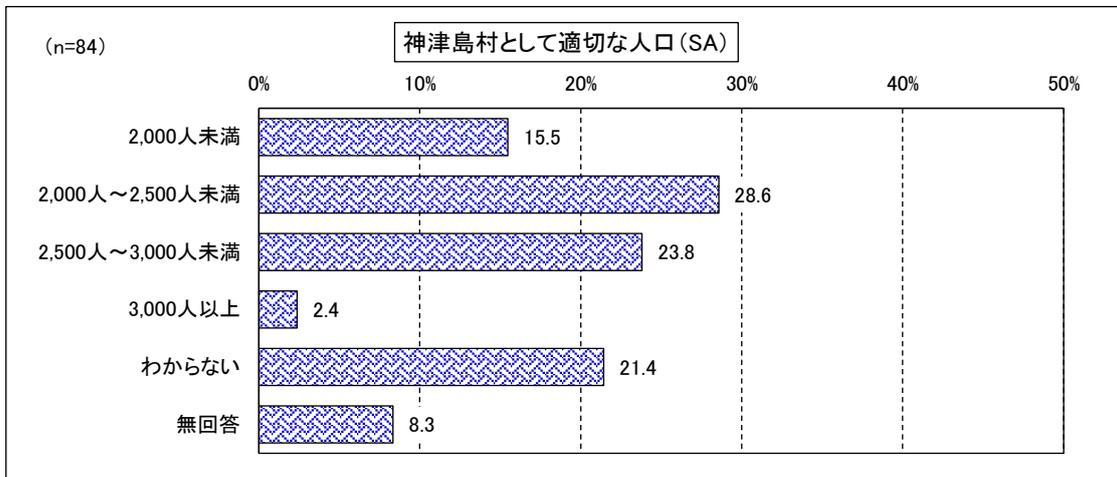
前回調査結果では、「就労に関する相談窓口」及び「起業支援」が32.3%でしたが、今回の調査では、「就労に関する相談窓口」が44.0%と上昇する結果となっています。

■ 前回調査結果



## ⑫村の適正な人口

本村の適切な人口規模としては、「2,000人～2,500人未満」への回答割合が最も高く28.6%となっており、次いで、「2,500人～3,000人未満」が23.8%となっています。

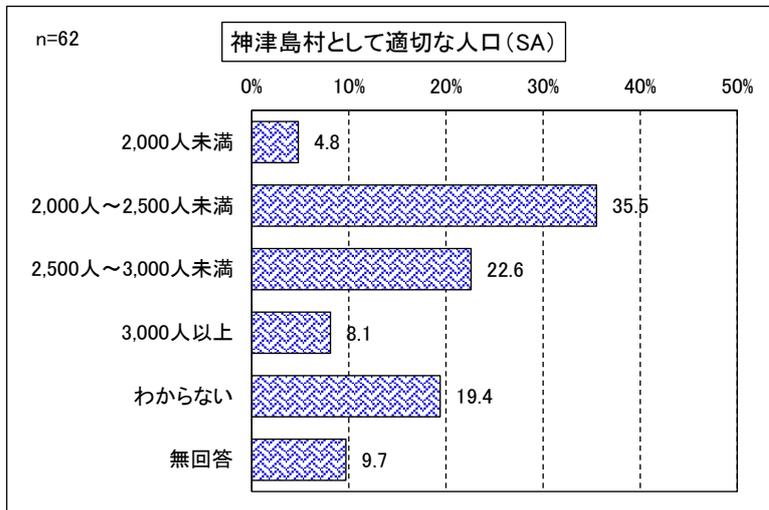


### 〔前回調査との比較〕

前回調査結果では、「2,000人未満」が4.8%でしたが、今回の調査では15.5%と上昇する結果となっています。

また、前回の調査では「2,000人～2,500人未満」が35.5%でしたが、今回の調査では28.6%と減少する結果となっています。

### ■ 前回調査結果



### 3 「神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略」の方向性と基本目標

#### (1)「神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略」の基本的視点

施策評価結果やアンケート調査結果のとおり、「第2次神津島村総合戦略」の効果は認められることから、「第2次神津島村総合戦略」での取組をさらに強化・発展することが求められています。

そのため、神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略では、これまでの結果を踏まえて以下の取組を推進します。

#### 【取組内容1】産業の振興と就業者（担い手）の確保

- ①本村の基幹産業である、水産業、農業の更なる活性化を推進します。
- ②本村の漁業や農業を支える人材の育成と確保を推進します。

#### 【取組内容2】交流人口と関係人口の増大

- ①観光資源の活用を図り、年間を通じた観光交流人口の拡大を図ります。
- ②本村に移住・定住を希望する人に、居住の場が提供できるよう取組を推進します。
- ③都市圏との交流を継続し、本村との連携・協力関係の強化を推進します。

#### 【取組内容3】子育てしやすい島づくりの推進

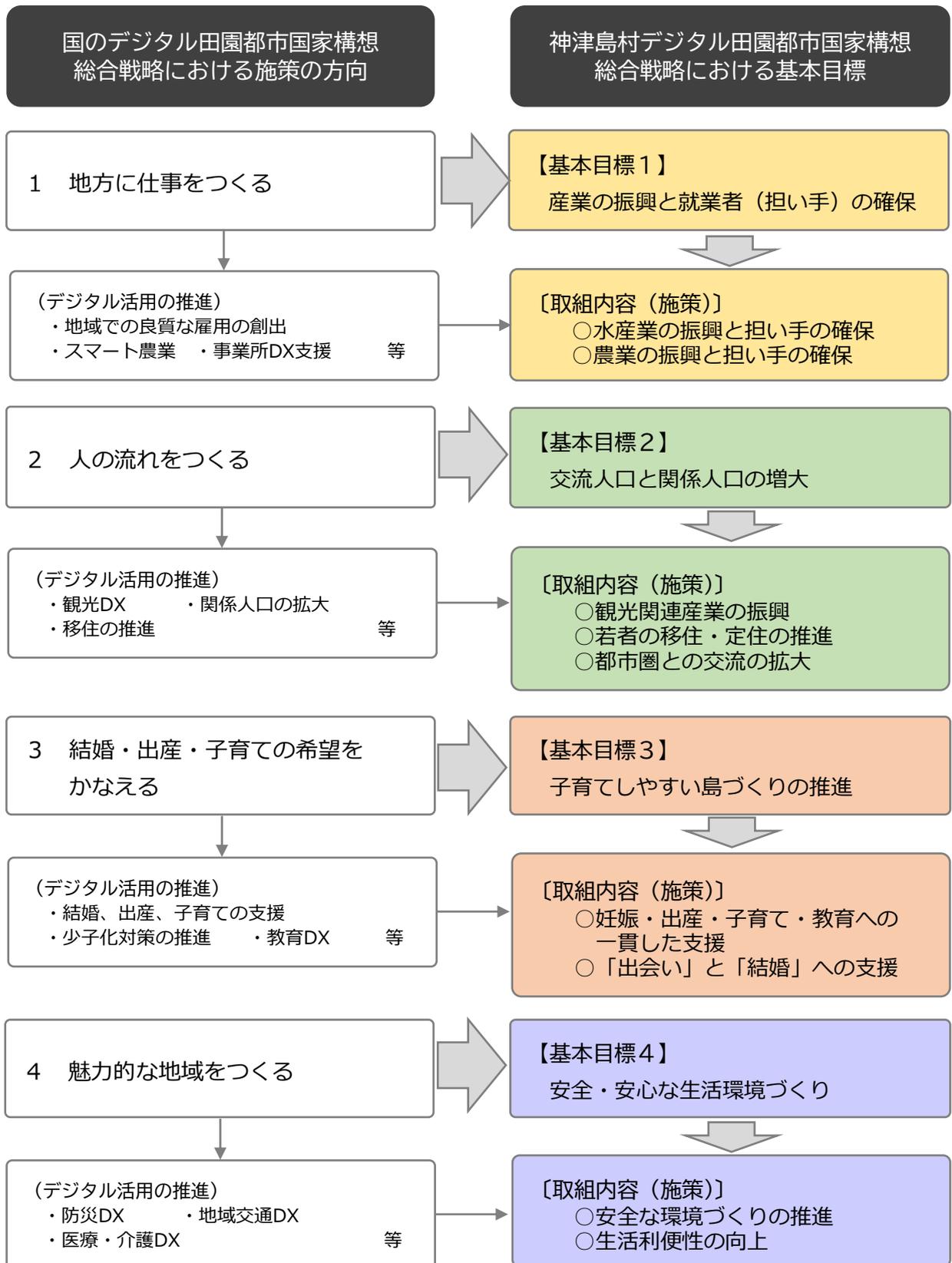
- ①子育て支援の充実により、子どもを産みやすく、育てやすい環境や、生きる力を育む教育環境づくりを推進します。
- ②豊かな自然環境の中で、みのりある人生を歩む機会を提供します。

#### 【取組内容4】安全・安心な生活環境づくり

- ①安全に暮らせる災害対策の充実を進め、安心して生活できる環境づくりを推進します。
- ②豊かな自然に恵まれた生活環境を守るとともに、生活利便性の向上を推進します。

## (2)基本目標

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向に対応し、「神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、以下を基本目標とします。



### (3)SDGsとの関連性

持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けて、基本目標、主要施策及び施策に関連する取り組みの推進について、SDGsの主な指針（アイコン）の掲示により、その関連性を示すこととします。



### 第3章 基本目標と取組の展開

基本  
目標

1

#### 産業の振興と就業者(担い手)の確保

##### 〔基本的方向〕

- 本村は東京都の島しょ部において、活力ある漁業や水産業が展開されており、その活力によりさらに豊かな島づくりに取り組みます。
- 本村の限られた農地をより有効に活用する取り組みを進め、持続可能な農業が営まれる島づくりに取り組みます。

| 目標指標        | 基準値  | 目標値   |
|-------------|------|-------|
|             | 令和5年 | 令和11年 |
| 漁業新規就業者数の増加 | 6人   | 8人    |
| 農業新規就業者数の増加 | 5人   | 5人    |

SDGs の主な指針



## 水産業の振興と担い手の確保

- 本村の基幹産業である水産業をより一層振興するため、漁港関連設備の計画的な更新や整備、広域的な漁業資源の管理の継続、水産資源の増殖・保護を進めます。
- 産業としての付加価値を高め、持続可能な水産業とするため、他産業との連携を強化し、水産物の販路の確保・拡大と商品開発・ブランド化等により水産資源の多様な活用を進めます。
- 担い手の確保と所得の向上を目指します。

## 水産業の活性化

| 取組                     | 取組の内容  |          |
|------------------------|--|----------|
| ①漁港の整備促進               | ○国や都に対し漁港の整備を促進し、静穏域や泊地の確保等を図ります。                                      |          |
| ②係留場や船揚場の付帯施設の整備促進     | ○都に対し係留場や船揚場の整備を促進し、市場施設の移転を進めます。                                      |          |
| ③魚礁等の整備、藻場の造成、増殖・保護の推進 | ○離魚礁等の整備と藻場造成事業を進め、育てる漁業を推進します。<br>○稚貝等の放流やアオリイカ産卵礁の設置等の増殖・保護事業を推進します。 |          |
| ④タカベ漁獲及び魚種の拡大          | ○タカベのほか、他魚種の漁獲を拡大します。  |          |
| ⑤資源管理の広域的な取組強化         | ○漁業資源の調査や漁獲調整の継続を引き続き都に要請します。<br>○広域的な漁業資源の管理を推進します。                   |          |
| デジタル化の推進に向けて           | ◆魚礁等の整備と藻場造成事業のデータ化と活用<br>◆稚貝等の放流データの蓄積による効果の把握                        |          |
| 指標 (KPI)               | 基準値  | 目標値      |
|                        | 令和5年   | 令和11年    |
| 漁港水揚げ量                 | 1,050百万円   | 1,200百万円 |

施策

水産物のブランド化と観光事業との連携

(2)

| 取組                         | 取組の内容  |       |
|----------------------------|--|-------|
| ①特産品のPRや販路拡大等による流通・販売機能の強化 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○水産加工品の直販ルートの確保やインターネット通信販売の推進、流通ルートや販路の拡大等を図ります。</li> <li>○千代田区と連携した産直市の開催や外商の展開</li> </ul>        |       |
| ②水産物のブランド化の支援              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○サバ、ムロアジのほか未利用魚を含めた水産物のブランド化支援</li> </ul>   |       |
| ③観光交流施設との連携による地産・地消・食育の推進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>○よっちゃんれセンター、温泉、レストランの民間事業者の運営強化</li> <li>○学校給食、高齢者向けの食事サービス、宿泊施設、飲食店・土産店等でのすり身加工品の積極的な活用</li> </ul> |       |
| ④水産物の島内流通の推進と消費の拡大         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○未利用魚を含めた商品開発・製造・販売</li> <li>○島内での産直市の開催支援</li> </ul>   |       |
| デジタル化の推進に向けて               | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆インターネット通信販売に係る事業者への支援</li> <li>◆よっちゃんれセンターのサイトの開設検討</li> </ul>                                     |       |
| 指標 (KPI)                   | 基準値  | 目標値   |
|                            | 令和5年   | 令和11年 |
| 水産ブランド商品の開発                | 20品目   | 20品目  |

施策

水産業の担い手確保と後継者の育成

(3)

| 取組           | 取組の内容   |       |
|--------------|---|-------|
| ①漁業就業者への支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○都の就業支援事業の活用</li> <li>○広報・PRの強化</li> <li>○島内就業希望者への相談等支援の充実</li> </ul>               |       |
| ②後継者の育成支援    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業就業の希望者に対する相談体制の充実</li> <li>○漁業研修・交流活動のサポートの充実</li> <li>○水産研究会等による活動の支援</li> </ul> |       |
| デジタル化の推進に向けて | <ul style="list-style-type: none"> <li>◆漁協等と連携した募集活動の支援</li> </ul>  |       |
| 指標 (KPI)     | 基準値   | 目標値   |
|              | 令和5年  | 令和11年 |
| 漁業就業希望者の相談人数 | 5人  | 8人    |

## 農業の振興と担い手の確保

- 限られた農地の活用を図るため、遊休農地や耕作放棄地を含めた農地の集約化と担い手対策を進めます。
- 農産物のブランド化の拡充を図るとともに、高付加価値農業への取り組みを推進します。
- 軌道に乗った農産物の島内流通をさらに進め、野菜の地域循環を推進します。

## 農業の活性化

| 取組                               | 取組の内容  |
|----------------------------------|--|
| ① 神津島農業協同組合への支援と連携               | ○神津島農業協同組合の経営基盤の強化に向けた支援<br>○農協あしたば部会、花卉部会、パッション部会、直売部会の4部会の推進活動への支援 |
| ② 農業技術現地指導の推進                    | ○退職した農業普及指導員を農業指導者として確保<br>○農業技術現地指導事業の推進                            |
| ③ 栽培施設ハウスの整備                     | ○新たな施設ハウスを核とした、新たな神津島農業経営体の確立  |
| ④ 遊休農地、耕作放棄地等を含めた農地の集約化と担い手対策の推進 | ○農地の確保と新規就農者への支援   |
| ⑤ 育苗の実施と新規作付け作物の検討               | ○アシタバや、焼季節の野菜苗等の育苗   |
| デジタル化の推進に向けて                     | ◆スマート農業の導入検討   |

| 指標 (KPI) | 基準値      | 目標値      |
|----------|----------|----------|
|          | 令和5年     | 令和11年    |
| 農業産出額    | 16,000千円 | 20,000千円 |
| 農業従事者    | 28人      | 30人      |

施策

(2)

農産物のブランド化と流通対策、観光事業との連携

| 取組                          | 取組の内容   |       |
|-----------------------------|---|-------|
| ①農産物ブランド化の支援                | ○パッションフルーツ加工品等の特産品開発の支援   |       |
| ②農協直売所の支援                   | ○農協直売所の支援体制の強化  |       |
| ③特産品のPRや販路拡大等による流通・販売機能の強化  | ○共同直販システムやインターネット通信販売等により直売所販売品の情報提供・直接販売の展開<br>○各種メディア・観光物産展で特産品の紹介、見本市等での新たな販路づくりの推進等、特産品のPRや販路拡大 |       |
| ④農産物の島内流通による地産地消の推進         | ○農産物直売所を活用した、野菜の島内流通の推進<br>○学校給食、高齢者向けの食事サービスなどによる野菜の活用   |       |
| ⑤農業体験の実施                    | ○農業体験の機会の提供   |       |
| ⑥農業の効率化と流通対策の強化に向けた、農道の整備促進 | ○農道焼山線、農道さぎや沢線、半坂線、大沼線等の計画的な改修・整備   |       |
| デジタル化の推進に向けて                | ◆インターネット通信販売に係る農業者への支援  |       |
| 指標 (KPI)                    | 基準値   | 目標値   |
|                             | 令和5年  | 令和11年 |
| 農業ブランド商品の開発                 | 10品目  | 10品目  |

施策

(3)

農業の担い手確保と後継者の育成

| 取組           | 取組の内容                            |       |
|--------------|----------------------------------|-------|
| ①農業就業者の募集活動  | ○Iターン者の新規就労等、農業就業の希望者に対する相談体制の充実 |       |
| ②後継者の育成支援    | ○農協と連携し、研修や交流支援等による後継者の育成        |       |
| デジタル化の推進に向けて | ◆e-learning等の活用検討                |       |
| 指標 (KPI)     | 基準値                              | 目標値   |
|              | 令和5年                             | 令和11年 |
| 農業就業希望者の相談人数 | 3人                               | 3人    |

## 交流人口と関係人口の増大

### 〔基本的方向〕

- 豊かな観光資源をはじめとした村の強みをより一層PRするとともに、通年型かつ体験・滞在型の観光を強化し、交流人口や関係人口の拡大を図ります。
- 住まいの受入体制の確保等、Uターン・Iターン者等が本村を移住先として選んでもらうための情報提供を図るとともに、移住・定住希望者の「仕事」「住まい」「地域での役割」などに一体的に対応出来る態勢の整備を図ります。

| 目標指標    | 基準値  | 目標値   |
|---------|------|-------|
|         | 令和5年 | 令和11年 |
| 観光客入込客数 | 32千人 | 47千人  |
| 移住者数    | 0人   | 2人    |

SDGsの主な指針

8

働きがいも  
経済成長も



11

住み続けられる  
まちづくりを



17

パートナーシップで  
目標を達成しよう



## 観光関連産業の振興

- 観光施設の整備と併せ、島外から本村への交通頻度の増加を働きかけるとともに、受け入れ環境の更なる充実に努めます。
- 「星空保護区」を観光の柱のひとつとして育て、季節限定型観光地から通年型観光地への展開を図ります。

### 観光振興による交流人口の拡大

| 取組                  | 取組の内容   |        |
|---------------------|---|--------|
| ①観光施設の整備の推進         | ○赤崎遊歩道改修工事の実施<br>○温泉保養センターの運営改善と付帯設備の整備                 |        |
| ②島外を結ぶ海路・空路の充実促進    | ○熱海ルート高速船の定期航路化及び島外と結ぶ海路、空路の充実に向けた継続的要請                 |        |
| ③島内交通サービスの充実        | ○電動シェアサイクル導入とライドシェア導入に向けた実証実験の継続                        |        |
| ④ホテル、旅館、民宿等の稼働率の向上  | ○宿泊施設等への改修補助の実施<br>○休業状態の宿泊施設（民宿）の運営代行システムの検討とシェアハウスの実施 |        |
| ⑤神津島観光協会及び観光公社の活動強化 | ○神津島観光協会の体制の強化<br>○観光公社の活動促進                            |        |
| ⑥島内の観光インフォメーションの充実  | ○各種観光施設や観光資源等の、観光インフォメーションの充実                           |        |
| デジタル化の推進に向けて        | ◆民宿でのキャッシュレス対応の支援                                       |        |
| 指標 (KPI)            | 基準値   | 目標値    |
|                     | 令和5年  | 令和11年  |
| 観光総消費額              | 512百万円  | 700百万円 |

水産業・農業と連携した観光事業の展開

| 取組                     |         | 取組の内容                            |                   |
|------------------------|---------|----------------------------------|-------------------|
| ①農業・漁業に関連した観光情報の発信     |         | ○農水産物の地産・地消・食育の推進                | ○神事「かつお釣り」行事の広報拡充 |
| ②自然を活かした体験・滞在型観光の推進    |         | ○漁業・農業や観光事業との連携による、体験・滞在型漁業観光の推進 |                   |
| ③認定された「星空保護区」による観光力の強化 |         | ○通年型観光地づくりに向けた「星空保護区」の活用         |                   |
| デジタル化の推進に向けて           |         | ◆地域おこし協力隊との連携による情報発信             |                   |
| 指標 (KPI)               | 基準値     |                                  | 目標値               |
|                        | 令和5年    |                                  | 令和11年             |
| 観光ホームページのアクセス数         | 15万PV/年 |                                  | 20万PV/年           |

## 若者の移住・定住の推進

- 本村に居住することの魅力等、各種情報発信を充実するとともに、受け入れ態勢の機能強化を図ります。
- 移住・定住を促す情報環境の充実とともに、提供できる居住家屋の増加を図ります。

### 施策

(1)

#### 移住・定住へのきっかけとなる情報の発信

| 取組                                   | 取組の内容   |
|--------------------------------------|---|
| ①観光事業等と連携した移住・定住情報の発信                | ○観光事業と連携した移住・定住対策のための情報の発信                                    |
| ②村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援のPR | ○保育料負担の軽減、神津高校生や中学生以下の医療費無料等の、村外への積極的な情報発信<br>○子育て世帯向け住宅改修の支援 |
| ③移住相談機能の強化                           | ○移住・定住希望者の「仕事」「住まい」「地域での役割」などを一体的に掘り起こす移住相談機能の充実              |
| ④おためし居住の推進                           | ○おためし居住制度の検討と実施   |

#### デジタル化の推進に向けて

#### ◆ホームページやアプリを活用した情報発信

| 指標 (KPI)     | 基準値  | 目標値   |
|--------------|------|-------|
|              | 令和5年 | 令和11年 |
| 移住・定住に係る照会件数 | 3件   | 5件    |

### 施策

(2)

#### 移住・定住への環境づくり

| 取組           | 取組の内容                                 |
|--------------|---------------------------------------|
| ①Wi-Fi環境の充実  | ○清掃センター付近へのWi-Fiの導入<br>○公衆無線LANの更改の推進 |
| ②空家バンク制度の充実  | ○空家バンク制度の充実による、移住希望者への積極的な支援          |
| ③定住化対策交付金の充実 | ○定住化対策交付金の充実による、移住希望者への積極的な支援         |

#### デジタル化の推進に向けて

#### ◆Wi-Fiの導入拡充

| 指標 (KPI)   | 基準値  | 目標値   |
|------------|------|-------|
|            | 令和5年 | 令和11年 |
| 移住・定住の相談件数 | 1件   | 5件    |

都市圏との交流の拡大

- 都市圏における関係団体や協力団体との連携を強化し、本村の魅力を提供する機会の拡充に努めます。
- 離島留学生の受け入れを継続するとともに、インバウンド対応の環境づくりを進めます。

都市圏との交流の拡大

| 取組                | 取組の内容   |
|-------------------|---|
| ①離島留学生の受け入れ拡大     | ○寮・高校の合同見学会の開催<br>○受け入れ施設の運営力向上   |
| ②ふるさと納税の拡充促進      | ○ふるさと納税制度を活用した、人的ネットワークの強化<br>○返礼品の拡充                                       |
| ③都市圏における各団体との連携促進 | ○都市部の小中学生を対象とした、豊かな自然環境を体験できる本村を訪れる取組の拡充<br>○都市部の団体と災害時での協力連携を目的とした協定等の締結拡大 |
| ④星空保護区協議会との連携     | ○星空保護区のPR強化<br>○星空保護区認定団体との連携によるイベントの実施                                     |
| ⑤インバウンド対策の推進      | ○インバウンドの誘致と受け入れ環境の充実に向けた検討  |

デジタル化の推進に向けて ◆-

| 指標 (KPI) | 基準値  | 目標値   |
|----------|------|-------|
|          | 令和5年 | 令和11年 |
| 離島留学生受入数 | 13人  | 14人   |
| ふるさと納税件数 | 299件 | 350件  |

## 子育てしやすい島づくりの推進

### 〔基本的方向〕

- 島ならではの子育てしやすい環境に加えて、保育園、小・中学校、神津高校の一貫した連携協力のもと、次代を担うひとづくりをより一層推進していきます。
- 保育料負担の軽減、神津高校生や中学生以下の医療費無料等の、村ならではの子育てしやすい環境や子育て世代・家族等への手厚い支援を継続するとともに、生きる力を育む本村の学校教育の強化とPRを進めます。
- 「出会い」のための支援や、妊娠・出産時のサポート等、結婚・妊娠・出産等においても、ライフステージの各段階に応じた支援を進めます。

| 目標指標 | 基準値  | 目標値   |
|------|------|-------|
|      | 令和5年 | 令和11年 |
| 出生数  | 9人   | 12人   |

SDGsの主な指針

3

すべての人に健康と福祉を



4

質の高い教育をみんなに



11

住み続けられるまちづくりを



妊娠・出産・子育て・教育への一貫した支援

- 本村での経済的な子育て支援の充実により、安心して島での子育てを進める環境づくりを推進します。
- 保育士のキャリアアップの支援とともに、保育園児への充実した環境づくりを推進します。

島ならではの子育てしやすい環境による支援

| 取組                    | 取組の内容  |
|-----------------------|--|
| ①島ならではの保育の推進と保育料の負担軽減 | ○島ならではの保育（3歳児からの3年保育、要支援や里親制度の子どもの保育、観光シーズンの柔軟的な受入体制、子育て全般へのきめ細かいサポート体制等）の推進<br>○保育料の無料化の継続による、子育て家族への負担軽減 |
| ②高校生年代までの医療費無料化の実施    | ○中学生、神津高校生及び高校生年代の子どもの医療費無料の実施   |
| ③保育士資格取得への支援          | ○保育士資格取得へのサポート体制継続   |
| ④保育士の質の向上             | ○研修機会を補うe-learningの実施  |
| ⑤保育園における幼児教育の推進       | ○英語、ひらがな、数字、ハサミの使用、絵画など、幼児教育の充実  |
| ⑥保育園施設の整備             | ○園の老朽化対策の実施と、安全な環境の維持  |
| ⑦母子保健サービスの充実          | ○両親・母親学級、妊産婦・乳幼児健診の推進や、母子相談や訪問等、サポート体制のPR強化  |
| ⑧妊婦健診時の島外交通時の助成       | ○妊婦を対象とした、健診時の島外交通時の助成の実施  |
| ⑨働く女性の子育て環境の向上支援      | ○働く女性の子育て環境に配慮し、女性が生き生きと活躍できる環境づくりの啓発  |
| デジタル化の推進に向けて          | ◆子育て支援アプリの活用   |

| 指標 (KPI) | 基準値  | 目標値   |
|----------|------|-------|
|          | 令和4年 | 令和11年 |
| 合計特殊出生率  | 1.61 | 2.10  |

(2)

| 取組                     | 取組の内容  |         |
|------------------------|--|---------|
| ①小・中・高の連携協力と学力の向上支援    | ○保育園、小・中学校、神津高校の連携協力の推進<br>○情報化教育の充実、電子教科書の計画的な購入推進<br>○しま子屋事業の実施<br>○図書館を核とする「知のネットワークづくり」の推進 |         |
| ②奨学金制度の充実とインセンティブの付与拡充 | ○島出身者の島内就業の促進に向けた、村独自の奨学金制度の充実<br>○成績優秀者へのインセンティブの拡充   |         |
| ③島外生徒の受入の継続実施          | ○神津高校離島留学のための体験事業(ショートステイ)の実施<br>○島外生徒の受入推進  |         |
| ④他地域との交流事業の推進          | ○奥多摩町、渋川市小野上地区、佐久市、栄村等との交流事業の継続  |         |
| ⑤放課後学童クラブ事業の実施         | ○放課後学童クラブの運営支援   |         |
| デジタル化の推進に向けて           | ◆電子図書館の検討<br>◆校務DXの推進  |         |
| 指標 (KPI)               | 基準値  | 目標値     |
|                        | 令和5年   | 令和11年   |
| 図書館図書貸し出し数             | 6,190冊   | 7,500冊  |
| 図書館蔵書数                 | 16,000冊  | 17,000冊 |

「出会い」と「結婚」への支援

- 各世代が居場所を持てる拠点の充実と、そこでの交流を活性化し、相互のつながりを強める環境づくりに努めます。
- 安心して「結婚」できると思える各種支援の充実に努めます。

出会いの場づくり

| 取組            | 取組の内容  |       |
|---------------|--|-------|
| ①各世代が集まれる場づくり | <ul style="list-style-type: none"> <li>○居場所づくりに向けた図書館のオープンスペース化の実施</li> <li>○出会いの場の提供や結婚への支援、子育てを支援する村の取組の情報提供や機運の醸成</li> <li>○結婚支援金の提供</li> </ul>                               |       |
| ②子育て支援関連事業の充実 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○訪問を含めた子育て相談、助産師等専門職の招聘による（発達、言語含め）多項目による相談指導の継続</li> <li>○子ども家庭支援センターでの地域参加型交流会（開放）の実施</li> <li>○子ども預かりの実施</li> <li>○出産祝い金の提供</li> </ul> |       |
| デジタル化の推進に向けて  | ◆子育て支援アプリの活用   |       |
| 指標（KPI）       | 基準値  | 目標値   |
|               | 令和5年   | 令和11年 |
| 「出会いの場」の開催    | 3回   | 4回    |

## 安全・安心な生活環境づくり

### 〔基本的方向〕

- 村民が安全に生活できるよう、災害に対する備えや応急対策等の充実を図ります。
- 多くの村民が島づくり懇談会等の住民参加による協働のむらづくりを推進するほか、世代間の交流、新規定住者との交流の場づくりを進め、若者だけでなくどの世代の村民とも交流が図られ、一体感のあるむらづくりを進めます。
- 日常の保健・医療体制の充実と救急医療搬送体制を確保し、日常生活の安心安全につなげていきます。

| 目標指標                 | 基準値   | 目標値   |
|----------------------|-------|-------|
|                      | 令和5年  | 令和11年 |
| 神津島村での暮らしの「幸福度」(平均点) | 4.69点 | 6.00点 |
| 神津島村の人々の「満足度」(平均点)   | 5.11点 | 6.00点 |

SDGs の主な指針

3

すべての人に健康と福祉を



11

住み続けられるまちづくりを



17

パートナーシップで目標を達成しよう



## 安全な環境づくりの推進

- 安心して島での生活ができるために、安全・安心な環境づくりを進めるとともに、住民が相互に助け合う態勢や意識の醸成に努めます。
- 住民一人ひとりがよりよい島づくりに参加する機会を提供し、参画意識の醸成に努めます。

## 日常の防災の推進

| 取組                  | 取組の内容   |
|---------------------|---|
| ①防災行政無線の精度向上        | ○村内の防災行政無線難聴状態の解消に向けた精度の向上を図り、災害時の連絡体制の強化                                     |
| ②砂防、治山、海岸浸食等対策の推進   | ○各種災害対応マニュアルの充実<br>○南海トラフ巨大地震や火山災害、土砂災害等への対策の推進                               |
| ③津波避難タワーの周知と津波避難の周知 | ○観光客や釣り人等への津波避難タワーの周知<br>○住民への津波避難計画の周知<br>○沢尻湾、長浜海岸、赤崎に設置されている地震津波避難場所案内板の周知 |
| ④避難行動要支援者避難支援体制の強化  | ○要支援者名簿の迅速な更新   |
| ⑤地域コミュニティの維持        | ○区長会との連携強化<br>○女性消防隊の充実と、男女新人消防団員の勧誘  |
| デジタル化の推進に向けて        | ◆防災用ドローンの導入   |

| 指標 (KPI) | 基準値  | 目標値   |
|----------|------|-------|
|          | 令和5年 | 令和11年 |
| 避難訓練参加者数 | －名   | 500名  |

(2)

| 取組                            | 取組の内容                                     |       |
|-------------------------------|---|-------|
| ①ワークショップ型住民参加、島づくりに関する懇談会等の開催 | ○多様な村民参加と協働のむらづくりの推進<br>○積極的な情報公開・情報提供の実施 |       |
| ②開発総合センターの維持、保全               | ○産業及び社会教育の推進、生活改善の推進、スポーツの振興、保健・福祉の増進     |       |
| デジタル化の推進に向けて                  | ◆-  |       |
| 指標 (KPI)                      | 基準値                                       | 目標値   |
|                               | 令和5年                                      | 令和11年 |
| 島づくりに関する懇談会参加者数               | -名  | 50名   |

生活利便性の向上

- 住民が安全に日々の生活が送れ、生活の利便性が向上するよう、各種施設の整備に努めます。
- 住民が安心した生活が送れるよう、保健・医療体制の充実に努めます。

日常生活での安心の確保

| 取組                         | 取組の内容   |
|----------------------------|---|
| ①幹線道路、生活道路の整備              | <ul style="list-style-type: none"> <li>○村道14号線改修（やすらぎの里から温泉保養センター）</li> <li>○村道108号線及び橋梁の改修</li> <li>○清掃センター（ごみ焼却場）から村道沖の沢線までの改修及び新設</li> <li>○都道排水溝の整備促進による生活道路の改善</li> <li>○道路排水溝の整備推進による生活道路の改善</li> </ul> |
| ②第2都道アクセス道路（空港アクセス道路）の整備促進 | ○村道1号線から空港までの路線の改修  |
| ③トンネルの補修及び改修の促進            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○鯖崎・赤崎・大黒根補修工事</li> <li>○照明のLED化の実施促進</li> </ul>   |
| ④新清掃センターの整備                | <ul style="list-style-type: none"> <li>○新清掃センターの整備推進</li> <li>○資源リサイクルセンターの整備推進</li> </ul>  |
| ⑤診療所の整備                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○透析室外壁改修に向けた設計と工事の実施</li> <li>○変電室改修の実施</li> <li>○公益社団法人地域医療振興協会、東京都へき地医療支援機構等との連携による、医師2名体制の維持</li> <li>○救急患者のヘリ搬送の体制維持</li> </ul>                                    |
| ⑥医療体制の確保                   | ○コメディカル（診療を支援する部門のスタッフ）の確保  |

デジタル化の推進に向けて

◆-

| 指標（KPI）              | 基準値  | 目標値   |
|----------------------|------|-------|
|                      | 令和5年 | 令和11年 |
| 幹線道路・生活道路（都道・村道）の整備率 | 75%  | 85%   |



第3次神津島村人口ビジョン・  
神津島村デジタル田園都市国家構想総合戦略

令和7（2025）年3月

発行：神津島村

企画・編集：企画財政課

〒100-0601 東京都神津島村 904 番地

TEL：04992-8-0011（代表）

FAX：04992-8-1242

URL <http://vill.kouzushima.tokyo.jp/>



～星空保护区～



神津島村